

新発田城土橋門復元整備基本計画



令和7年3月

新発田市教育委員会 文化行政課

表紙絵図：土橋門周辺の様子（新発田城鳥瞰図① 本丸御殿玄関、新発田市立歴史図書館蔵）

新発田城土橋門復元整備基本計画

目 次

第1章 計画策定にあたって

1 計画策定の背景と目的	1
(1) 計画策定の背景	
(2) 計画策定の目的	
2 計画の位置付け	2
(1) 計画の位置付け	
(2) 市の上位計画	
(3) 市の関連計画	
(4) 参酌する基準	
3 計画対象区域	10
4 計画策定体制	12

第2章 新発田城の概要

1 新発田城の概要	13
(1) 新発田城の立地	
(2) 新発田城の構造	
2 新発田城の沿革	16
(1) 新発田城築城以前の様子	
(2) 新発田城の築城と変遷	
(3) 新発田城の保護と整備のあゆみ	

第3章 新発田城土橋門復元の意義

1 新発田城の文化財としての価値	18
2 新発田城の城郭建築と周辺施設等	18
3 土橋門の変遷	19
4 土橋門の構造的な特徴と歴史的な価値	20
5 土橋門復元の意義	21

第4章 新発田城土橋門復元に係る遺構の整備方針

- 1 新発田城周辺の現状 22
 - (1) 保存すべきエリア
 - (2) 歴史的景観としての価値
- 2 歴史的建造物の再現行為 24
- 3 遺構の整備方針 25
 - (1) 土橋門の整備
 - (2) 土橋門に関連する要素の整備

第5章 新発田城土橋門復元整備に係る調査・検討結果

- 1 調査結果 26
 - (1) 土橋門に関する基礎調査
 - (2) 土橋門の発掘調査
- 2 現状把握と課題の整理 45
 - (1) 復元の基本的事項
 - (2) 復元的整備に係る検討事項
 - (3) 土橋門周辺の整備に係る検討事項

第6章 新発田城土橋門の復元整備計画

- 1 復元整備の目的 57
 - (1) 復元整備の目指す姿
 - (2) 復元整備による変化
 - (3) 復元整備の目的
- 2 復元整備計画 58
 - (1) 土橋門の復元計画
 - (2) 公園整備計画
 - (3) 遊歩道の美装化計画
 - (4) 今後の課題
- 3 復元整備計画のイメージパース 68
- 4 事業スケジュール 68

《資料編》

- 01_古写真一覧
- 02_古写真台帳
- 03_清水園大門（総門）現地調査図面資料
- 04_新発田城跡 発掘調査地点、発掘調査報告書、発掘調査概要一覧
- 05_史跡等における歴史的建造物の復元等に関する基準

第1章 計画策定にあたって

1 計画策定の背景と目的

(1) 計画策定の背景

新発田城は、新発田市の中心市街地のほぼ中央に位置する近世城郭である。本丸の一部が市指定史跡となっており、国の重要文化財である本丸表門・旧二の丸隅櫓に加え、全長約350mに及ぶ本丸の石垣や堀が現存する他、本丸表門前の一角には本城の特徴的な構造を象徴する土塁の一部も残り、市の歴史文化において極めて重要な意味合いを持つ。

また、新発田城の整備に対する市民機運の高まりをきっかけに平成16(2004)年に三階櫓・辰巳櫓の復元が実現するなど、地域のシンボルとして市民に深く愛され、郷土に対する誇りや愛着を育む場所として重要な役割を担っている。

平成18(2006)年、二ノ丸の南半部にあった県立新発田病院が移転したことに伴い、市では平成22(2010)年に「県立新発田病院跡地活用整備計画」を策定し、交流の拠点と防災機能を持った公園として整備することとした。この計画では、本丸表門前周辺を「歴史・文化・生涯学習の拠点」として位置付け、「史実に基づく新発田城の再現」をテーマに土橋門の復元や表門前の市道の遊歩道化、複合・生涯施設の整備案などを提示している。

市はこの計画に基づき平成28(2016)年に防災公園「アイネスしばた」を整備したが、「歴史・文化・生涯学習の拠点」の整備については、当該区域にある特別養護老人ホームの移転計画の推移を見守りながら進める必要があり、未着手の状態が続いていた。令和5(2023)年に特別養護老人ホームの移転が完了したことに伴い、翌年から本丸表門前の市道の遊歩道化を図るための代替道路の整備が始まり、同時に土橋門復元に向けた整備検討に着手することとなった。

なお、令和5(2023)年に文化庁の認定を受けた「新発田市文化財保存活用地域計画」においても、文化財を活用したまちづくりの取組として「新発田城土橋門の復元」を掲げている。

(2) 計画策定の目的

新発田城は当市の貴重な歴史的資源であり、郷土の誇りや愛着を醸成する拠点となっている。それを適切かつ確実に保存し、後世に継承していくためには、城に対する市民の関心を高め、理解を深めていくことが重要である。

新発田城土橋門の整備は、「本質的な価値を有する遺構の保存」と「新発田城への理解促進に資する整備」をいかに両立するかが事業の根幹となっており、新発田城周辺の遺構整備に対する市の考え方を明確にするとともに、可能な限り史実に基づいた土橋門の復元及び城周辺の歴史的景観の向上を目指す必要がある。

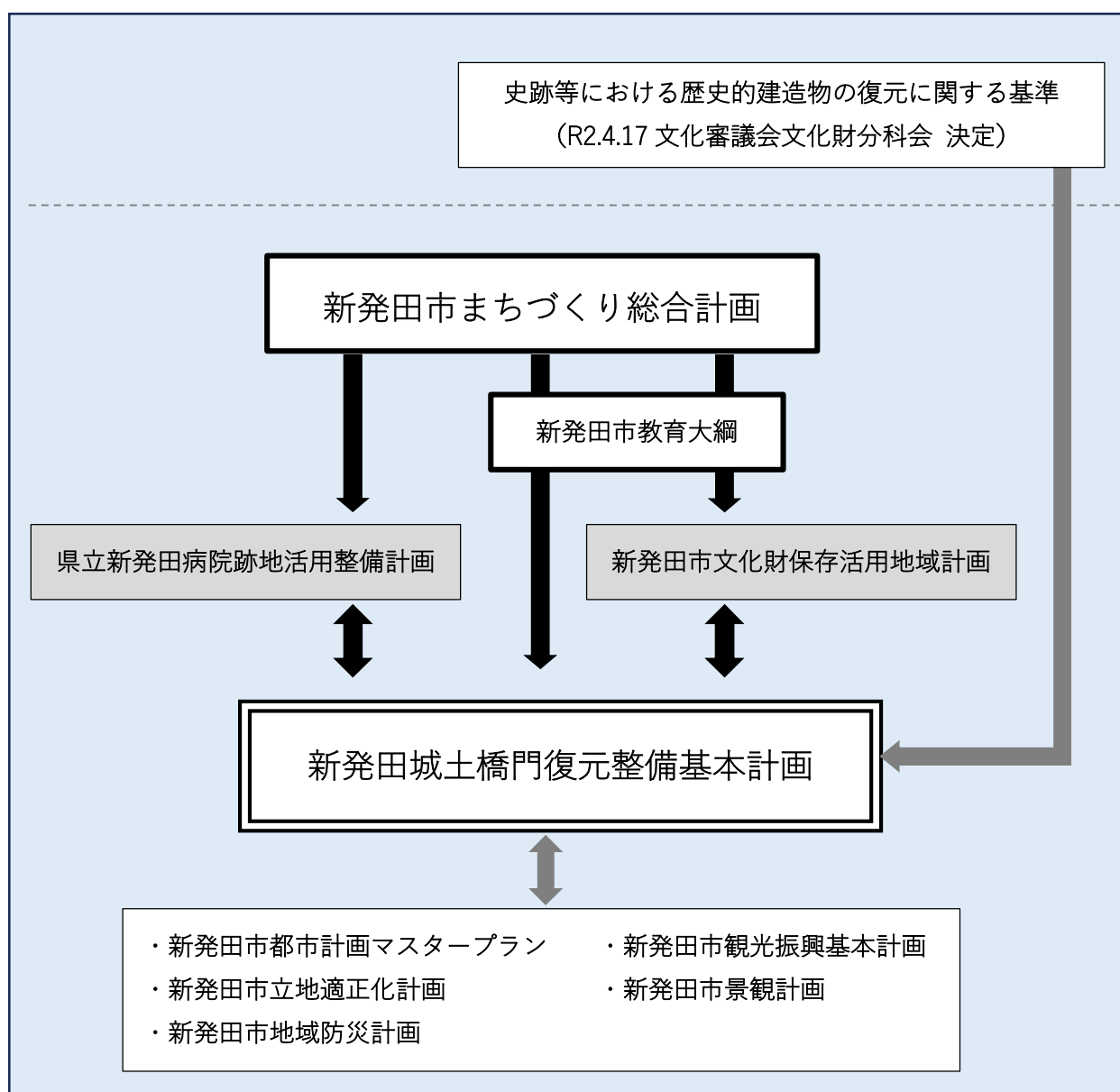
以上のことを踏まえ、遺構の整備方針や土橋門の復元、周辺の景観整備について検討し、具体的な事業計画を示すことを目的として新発田城土橋門復元整備基本計画を策定する。

2 計画の位置付け

(1) 計画の位置付け

本計画は、「新発田市まちづくり総合計画」及び「新発田市教育大綱」を上位計画とし、「県立新発田病院跡地活用整備計画」及び「新発田市文化財保存活用地域計画」の土橋門復元に係る実行プランと位置付け、市の作成した各種計画等との整合を図りながら策定するものとする。

また、歴史的建造物の再現については、文化庁文化審議会文化財分科会の「史跡等における歴史的建造物の復元等に関する基準（令和2年4月）」を参酌する。

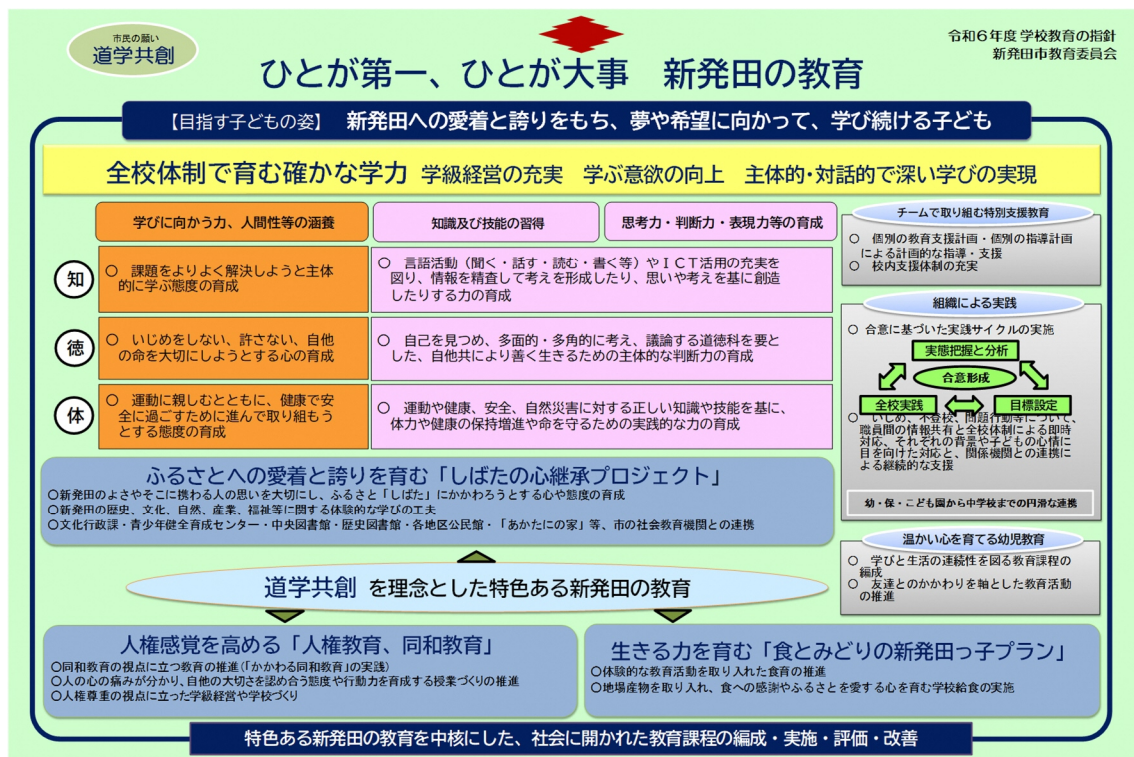


第 1-1 図 計画の位置付け

(2) 市の上位計画

本計画の上位計画の概要は以下のとおりである。

新発田市まちづくり総合計画 令和6年度～13年度（令和6年3月改定）
まちづくり全般に係る基本的な方針を示す市の最上位計画である「新発田市まちづくり総合計画」は、まちづくりの理念や将来都市像「住みよいまち日本一 健康田園文化都市・しばた」を示すとともに、その実現に向けて「健康長寿」・「少子化対策」・「産業振興」・「教育の充実」の4つの視点を掲げ、Ⅰ生活・環境、Ⅱ健康・医療・福祉、Ⅲ教育・文化、Ⅳ産業、Ⅴ市民活動・行政活動の5つの分野ごとに基本目標を設定している。
【基本目標】Ⅲ教育・文化 夢や希望に向かって、学び続ける人が育つまち 【基本方針】施策⑤文化芸術・文化財 「歴史や文化、芸術が身近に感じられるまち」を基本方針に市内の文化財等の適正な保存と活用を図り、歴史や文化の魅力を発信し、郷土への理解と関心を深めてもらうとともに、文化芸術を身近に感じられるまちを目指す。
新発田市教育大綱 令和6年度～13年度（令和6年3月改定）
地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき定めるもので、上位計画である「新発田市まちづくり総合計画」のⅢ教育・文化の基本目標及び施策の内容を踏まえた基本目標と基本方針で構成される。
【基本目標】 生涯にわたる市民の学びの意欲に応えるとともに、歴史資料や文化財等の適切な保存・活用や芸術に触れる機会の充実に努め、文化芸術の振興を図る。 【基本目標】文化芸術・文化財 市内の文化財等の適正な保存と活用を図る。 歴史や文化の魅力を発信し、郷土への理解と関心を深めてもらうとともに、歴史文化、文化芸術を身近に感じられるまちを目指す。 【基本目標】学校教育 人に対して敬意を払い、人を第一に思い、人を大事にする「しばたの心」をもった子どもを育成する教育を推進します。



第 1-2 図 新発田市教育大綱

○特色ある新発田市の教育

歴史と文化に富む新発田市では、将来の新発田市を担うであろう幼児・児童・生徒の素養をさらに磨くために「しばたの心継承プロジェクト」「人権教育、同和教育」「食とみどりの新発田っ子プラン」を重点的に取り組むこととしている。

○しばたの心継承プロジェクト

新発田には、新発田の風土、歴史、自然や文化の中で連綿と育まれてきた「しばたの心」が存在する。しばたの心とは人である。人に敬意を払い、人を大事にする心、言わば、「ひとを第一に考え、大事にする心」である。これは不易であり、予測困難な時代を生き抜く資質である。

この理念が新発田市のさらなる成長発展に不可欠であることを教育委員会が自覚し、次代を担う子どもに実感をもって学んでもらえるように全力で取り組まなければならない。そのために、「ひとを第一に考え、大事にする心」を教育全体の中心に据え、新発田の歴史や自然、文化などを人とかかわり合って学ぶ機会を学校教育や社会教育の中で構築する。これを着実に実践することをとおして、ふるさと新発田への誇りや自信を育み、たとえ、一時期新発田の地を離れることがあっても再び新発田で個性を発揮して活躍する人材を輩出していくことが重要である。

新発田市文化財保存活用地域計画 令和6年度～13年度（令和5年7月認定）
人口減少や過疎化などにより、文化財の保存・継承の担い手不足や文化財そのものの滅失・散逸が懸念されるなか、中長期的な視点にたって保存と活用を推進していくために令和5（2023）年7月に策定した法定計画である。 市内に所在する文化財を指定・未指定に関わらず保存・活用する上で、目指す目標や方針を記載した基本計画（マスタープラン）であると同時に、具体的に取り組む内容を示した実施計画（アクションプラン）と位置付けられる。新発田市の歴史文化の特徴を抽出し、保存と活用の課題、方針と措置を示した。
【将来都市像】歴史文化が身近に感じられるまち 【基本方針1】魅力ある文化財の掘り起こし 【基本方針2】文化財の確実な保存と継承 【基本方針3】連携による多面的活用と磨き上げによる魅力向上 【基本方針4】市民挙げての文化財の保存・活用へ
【措置】連携による多面的活用と磨き上げによる魅力向上（土橋門の復元） 新発田城表門に通じる「土橋門」の復元と周辺整備により、新発田城表門や旧二の丸隅櫓、堀などと一体的な景観を整備し、新発田城のさらなる魅力アップに取り組む。

将来像

歴史文化が身近に感じられるまち

将来像実現に向けての基本方針

基本方針1 ～ 見つける ～

魅力ある文化財の掘り起こし

基本方針2 ～ まもる ～

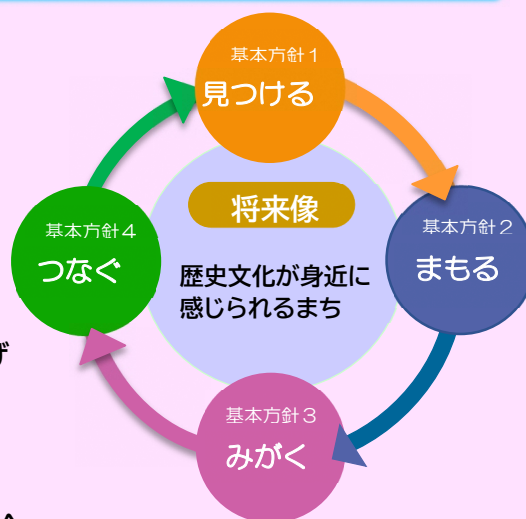
文化財の確実な保存と継承

基本方針3 ～ みがく ～

連携による多面的活用と磨き上げによる魅力向上

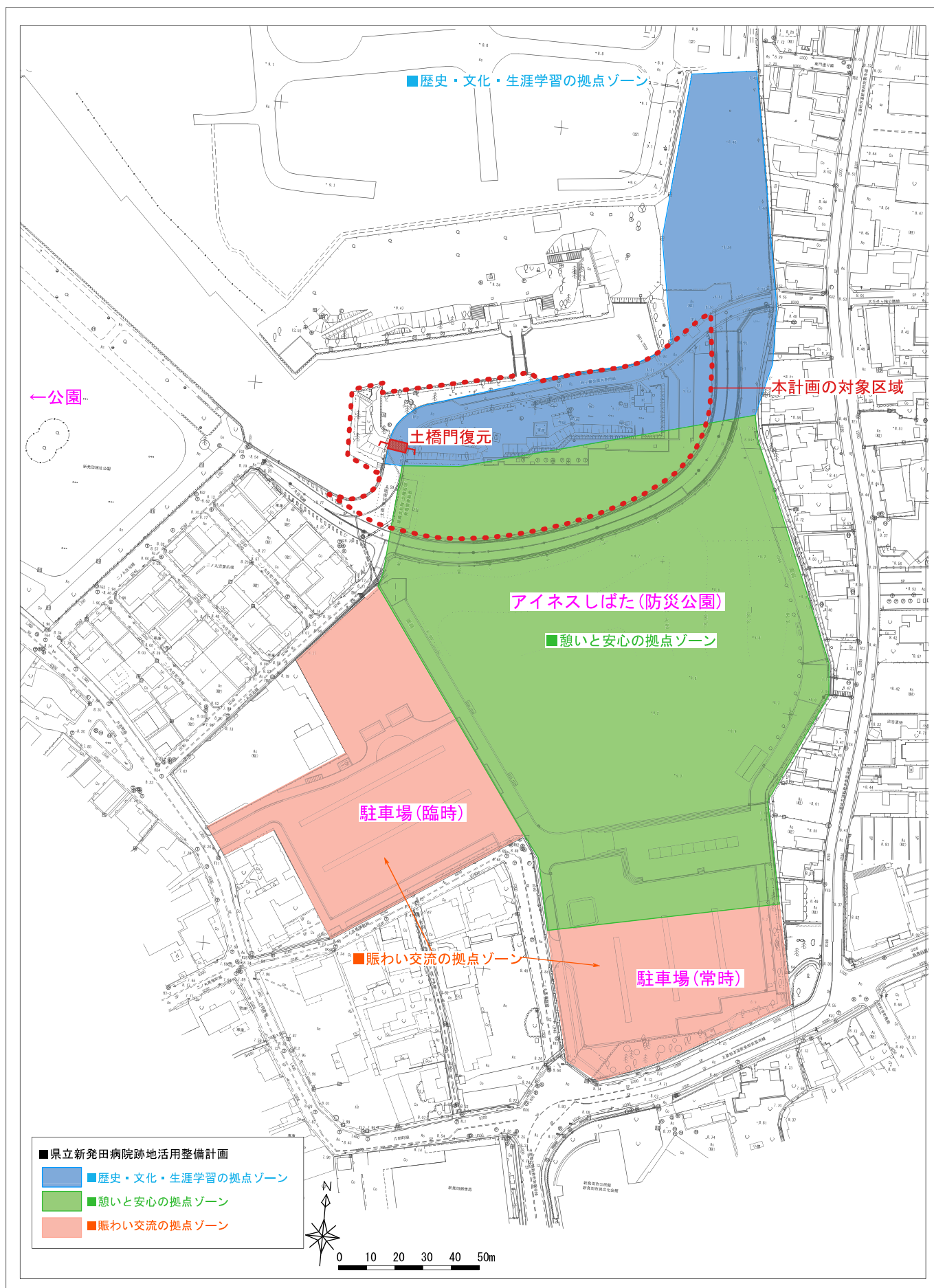
基本方針4 ～ つなぐ ～

市民挙げての文化財の保存・活用へ



第 1-3 図 新発田市文化財保存活用地域計画（将来像と基本方針）

県立新発田病院跡地活用整備計画（平成 22 年 8 月）
「県立新発田病院跡地活用整備計画」は、新発田市の中心部に位置し、新発田城跡であり新発田城址公園に隣接する歴史文化のシンボリックな区域である病院跡地の整備を行うために平成 22（2010）年 8 月に策定した。 基本方針に「歴史に彩られた、市民生活の賑わいと安らぎの拠点」を掲げ、市民の文化活動や観光等をテーマとした交流の拠点としての空間創出、市民が憩い・安らぎを感じる環境形成、災害時の安全性を担保する防災機能の向上を図る。
歴史・文化・生涯学習の拠点ゾーン 【役割・機能】 歴史的遺産が現存する当該エリアの景観を保全し、より一層その価値を高め、新発田の未来を担う子ども達や市民が歴史を学び、新発田人としての心を醸成する生涯学習の場としての役割・機能が求められる。 【整備方針】 テーマは「史実に基づく新発田城の再現」であり、江戸時代の環境・景観を復原する観点から、施設整備や植栽を行う場合において妥当性を有する整備とする。 特に、土居・堀などの保存すべき遺構については、長期的な復原を想定し、可能な限り保全に努めて改変を行わないように配慮する。 【整備概要】 土橋門の復元、市道の遊歩道化、市道代替道路の整備、複合・生涯学習施設の整備。
憩いと安心の拠点ゾーン テーマは「平常時の利活用と非常時への備えの効率的な共存」であり、芝生広場を基本としながら、非常時に使い勝手の良い平坦地の確保や非常用便槽の整備など、平常時・非常時の双方で有効に活用しうる土地利用を図る。 なお、堀などの保存すべき遺構については、長期的な復元を想定し、可能な限り保全に努めて改変を行わないように配慮する。 また、新発田城の景観・環境を十分に活用する観点から、建築物や植栽等が眺望を阻害する要因とならないよう配慮し、広い範囲から新発田城の眺望を確保する。
賑わい交流の拠点ゾーン テーマは「市民の活動と来訪者の交流」であり、新発田城や周辺の文化施設に訪れる人々の駐車施設となるとともに、イベントの場として活用する。 なお、大手中の門・土居・堀などの保存すべき遺構については、長期的な復元を想定し、可能な限り保全に努めて改変を行わないように配慮する。



第1-4図 県立新発田病院跡地活用整備計画と本計画の対象区域

(3) 市の関連計画

本計画の関連計画の概要は以下のとおりである。

新発田市都市計画マスタープラン（令和4年3月改定）

都市計画法第18条の2の規定に基づき策定された都市計画に関する基本的な方針で、市全域を対象とし、概ね20年後の都市の姿を見据え、計画目標年次を令和18年度とする。都市づくりの将来像を「安心安全で持続可能な魅力ある都市」と設定し、「④地域資源を保全・活用したうまいと魅力・活力のあるまちづくり」の中で「城下町の歴史・文化をはじめとした本市の持つ豊富な地域資源を活用し、地域の魅力を高める。」という方針を示している。

新発田市立地適正化計画（令和6年6月改定）

都市再生特別措置法に基づく「住宅及び都市機能増進施設の立地の適正化を図るための計画」として定めるもので、市町村の都市計画マスタープランの一部とみなされている。人口減少・少子高齢化社会に対応した持続可能な都市を実現するため、一定の人口密度を維持し、生活サービス機能の適切な立地を図るための方針や区域（誘導区域）を設定し、立地の誘導を図るために講じる施策等を示すものである。

対象区域は、市域の2割程度を占める都市計画区域全域で、概ね20年後の都市のすがたを見据えている。そのなかで、市街地における都市サービス機能の維持・充実のための施策として、新発田城や清水園などの歴史的・文化的資源の活用を示している。

新発田市地域防災計画（令和4年5月修正）

市民生活に重大な影響を及ぼすおそれのある自然災害等に対応するため、災害対策基本法の規定に基づき新発田市防災会議が策定したものである。市の地域における災害予防、応急対策及び災害復旧・復興計画を実施するとともに、地域防災対策を推進し、市民の生命、身体及び財産を災害から保護することを目的とする。文化財等についても、文化財としての価値がより失われないように必要な保護措置を講じることがうたわれている。

新発田市観光振興基本計画（令和3年8月改定）

「新発田市まちづくり総合計画」の観光関連事業を実現するための基本計画として策定され、「城下町を極める」「温泉を活かす」「食を活かす」「山から海までを活かす」「力強いしくみをつくる」の5つの重点施策に加え、地域資源の掘り起こしと磨き上げによる利活用をはじめ、それに携わる人材の養成や事業関係者・関連団体・行政等の連携体制の構築などについて、基本的な考え方と戦略を明確に示したものである。

新発田市景観計画（令和 7 年 2 月変更）

本計画は、平成 16（2004）年 6 月に竣工した新発田城三階櫓と辰巳櫓の復元をきっかけに、景観活動を行う市民団体が増えるなど景観への関心の高まりを背景に、長期的な展望にたって、市民協働による景観形成の推進と次世代への継承を目的とする。景観計画区域は「新発田市全域」とし、エリア別に、良好な景観を形成するための基本方針と行為の制限を設定している。

（４）参酌する基準

本計画策定において参酌する基準の概要は以下のとおりである。

史跡等における歴史的建造物の復元等に関する基準（令和 2 年 4 月文化庁文化審議会文化財部会決定）

史跡等における復元建造物は、史跡等の価値を次世代へ確実に伝える役割を担い得るものであり、平成29（2017）年の文化審議会第1次答申で、復元が適切に行われるのであれば、文化財の積極的な活用に資するものとされ、復元建物の在り方について積極的に調査検討すべきとされた。

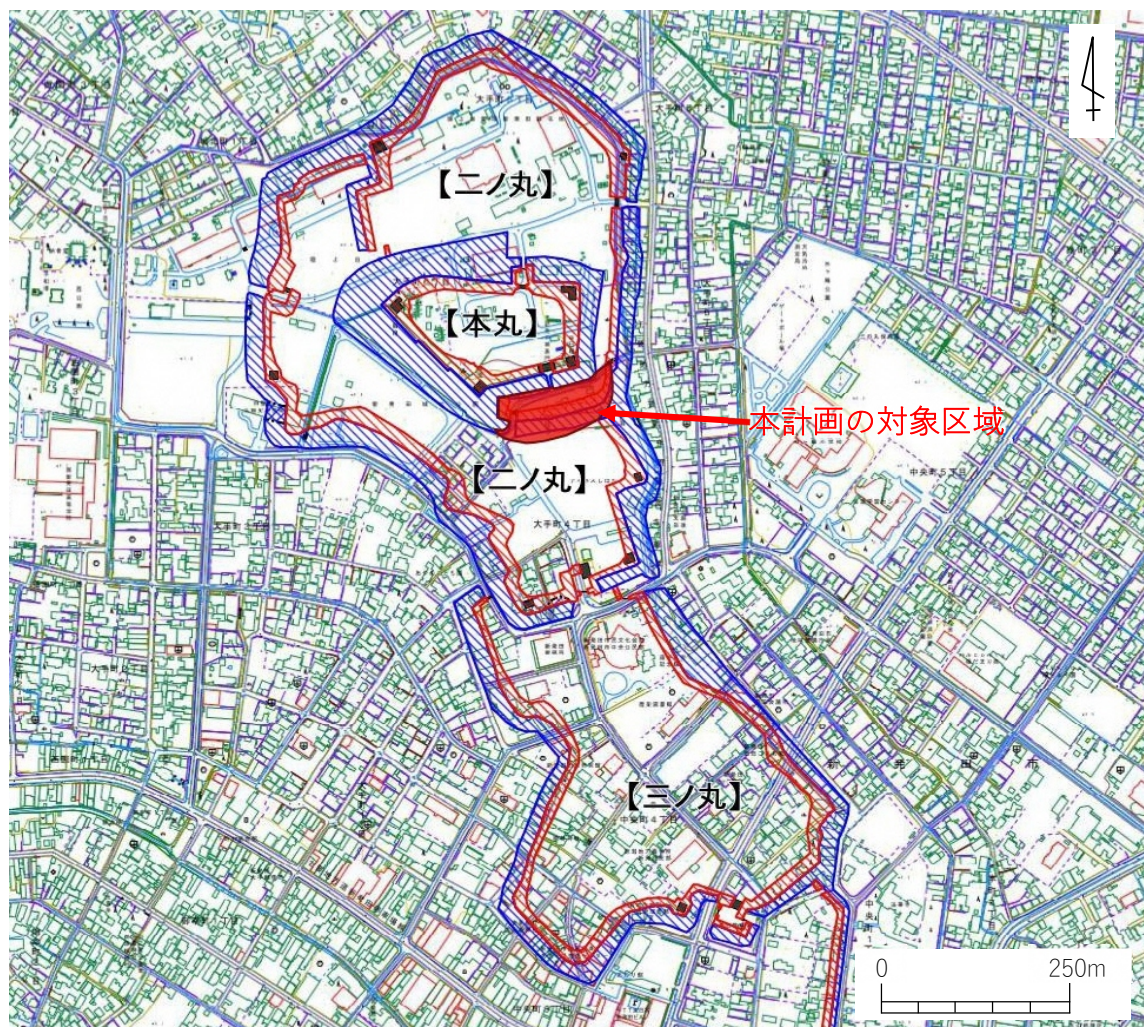
文化庁では、これを受け「史跡等における歴史的建造物の復元の在り方に関するWG」を設置して議論を行い、「天守等の復元の在り方について」をとりまとめ公表した。本基準は、文化審議会文化財分科会が、当該WGでの議論及びとりまとめを踏まえ、歴史的建造物の復元整備及び復元的整備の範囲を見直し、同整備のための手順や留意事項を含めた基準を決定したものである。

なお、地方指定や未指定の遺跡等において、歴史的建造物の再現を行う場合についても、本基準を参酌しつつ、史跡等における歴史的建造物の復元の取扱いに関する専門委員会の指導・助言を受けることができる、としている。

3 計画対象区域

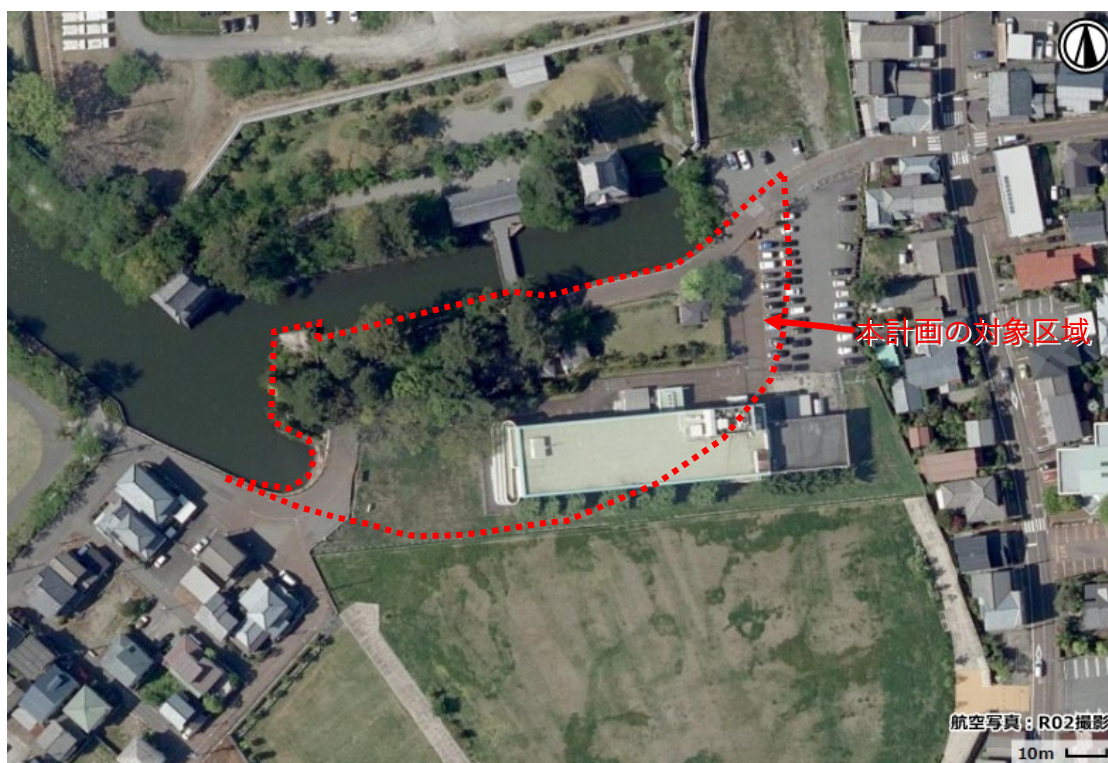
新発田城の土橋門は新発田城の本丸の正面を固める極めて重要な位置を占め、その復元は、新発田城の機能や役割の理解を深めるうえでも重要な意義を持つ。また、重要文化財の本丸表門及び旧二の丸隅櫓、復元された三階櫓・辰巳櫓と一体的に景観を形成することで、新発田城址公園の価値や魅力を大きく高める役割も期待できる。

そこで、本計画の対象区域（第1-5～7図）は、本丸表門南側の帯郭及びそれに面する堀跡周辺から、二の丸跡のアイネスしばた（防災公園）の北端に整備される新市道の北側までの約0.65haとし、遺構の整備方針や土橋門の復元、周辺環境の景観整備について検討を行う。

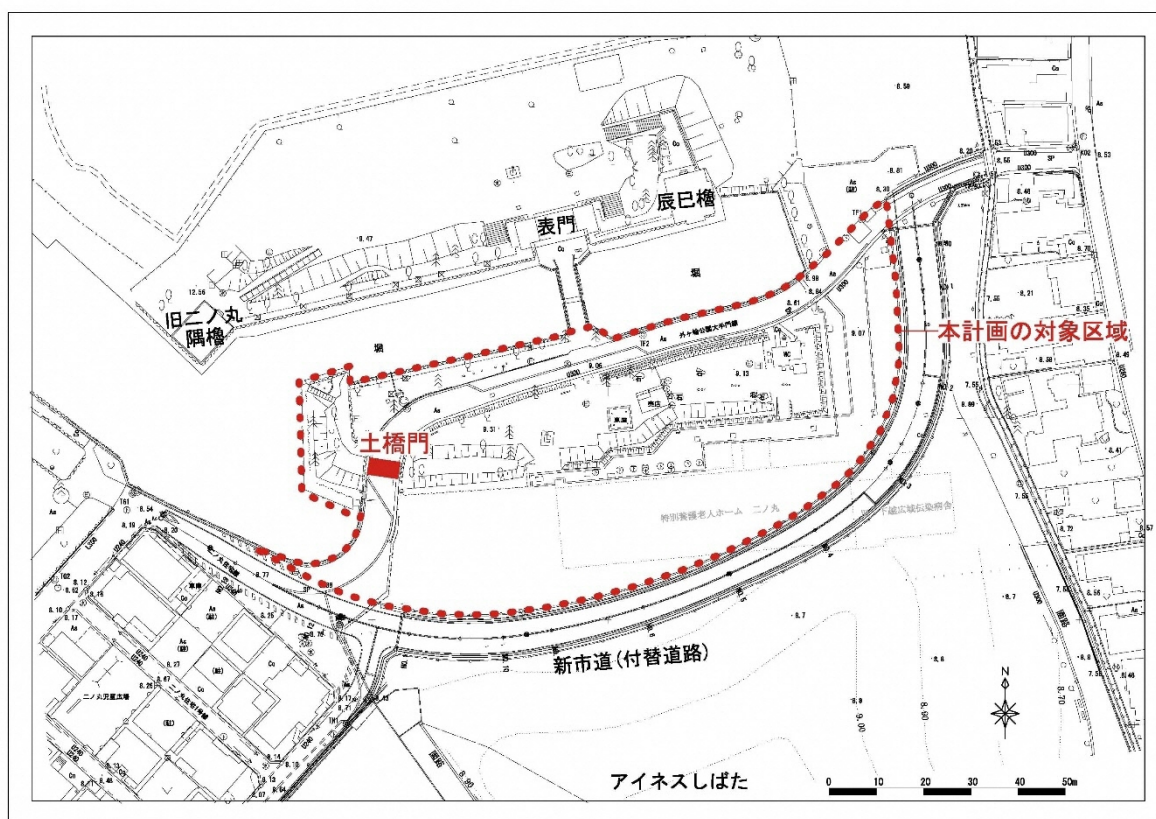


第1-5図 新発田城と本計画の対象区域図

※土塁・堀等の配置は「新発田御家中町惣絵図」（一歩一間歩詰総絵図、江戸時代後期）を参考とした。



第 1 - 6 図 本計画の対象区域（航空写真：老人ホーム解体前）



第 1 - 7 図 本計画の対象区域図

4 計画策定体制

「史跡等における歴史的建造物の復元等に関する基準（令和２年４月）」では、復元的整備を行うにあたり、考古、文献や建造物などの分野の専門家を含め、具体的な規模・構造・形式等を多角的に検証・実施できる体制を整備することとしている。当市では、令和６(2024)年９月に「新発田城土橋門復元検討専門委員会」を設置し、同委員会から（１）新発田城跡の保存・活用に関すること、（２）新発田城土橋門の復元的整備に関すること、（３）新発田城土橋門復元に伴う周辺整備に関すること、の３項目について検討又は助言を得ることとし、土橋門整備に必要な事項について有識者の意見を聴く体制を構築した。

なお、同委員会は、以下の４名を委員とし、令和６年度は検討委員会を３回開催した。

新発田城土橋門復元検討専門委員会の構成

氏 名	専 門 分 野	所 属 ・ 役 職 等	備 考
坂井 秀弥	考古、文化財	奈良大学 名誉教授 新潟市歴史博物館 館長	会 長
津村 泰範	建造物保存再生、 建築史	長岡造形大学 造形学部 建築・環境デザイン学科 准教授	
時田 一雄	建築構造	元新潟職業能力開発短期大学校 教授 新発田市文化財調査審議会 委員	副会長
鶴巻 康志	地域史、考古	新発田市立歴史図書館 副参事	

新発田城土橋門復元検討専門委員会の開催

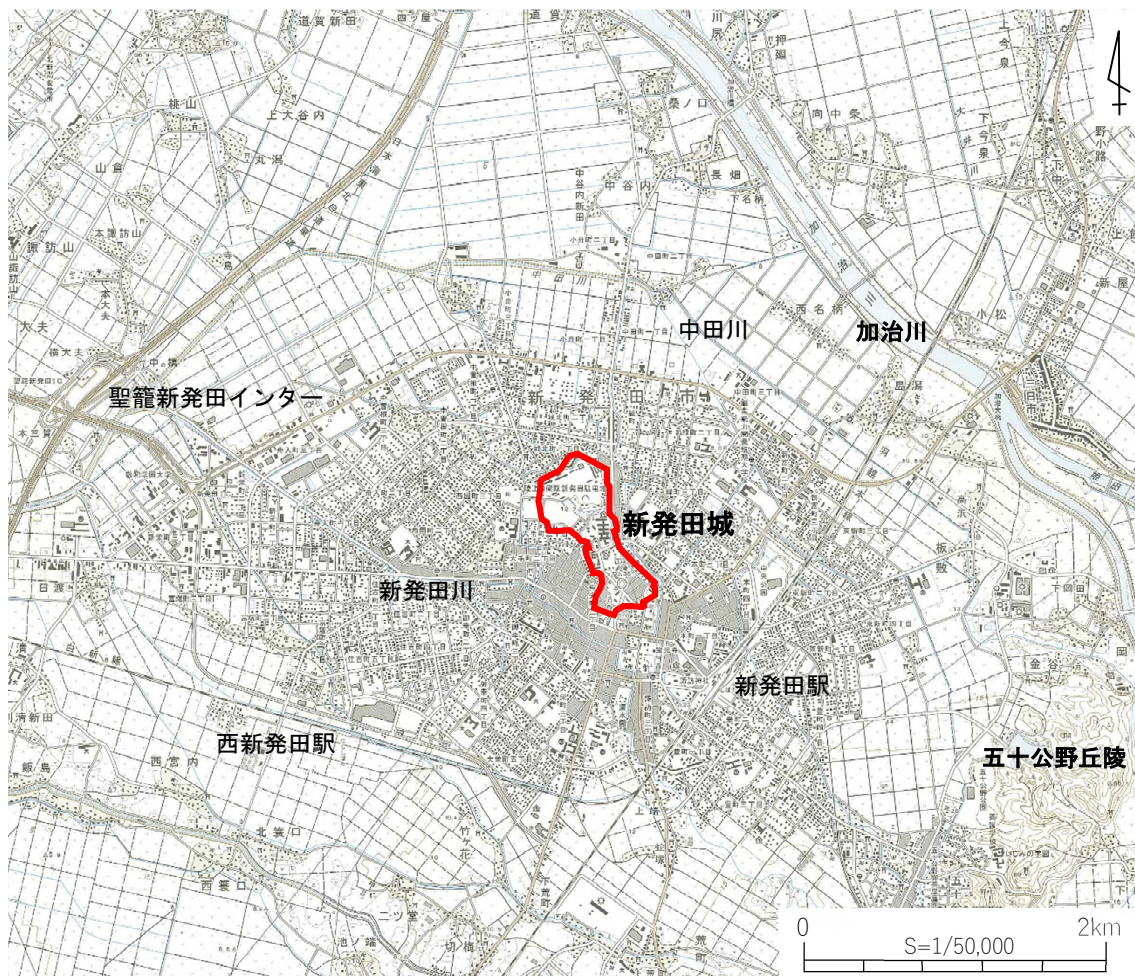
第１回	令和６年１０月２４日	・新発田城土橋門整備事業について ・新発田城土橋門復元の基本方針（案）について ・新発田城土橋門整備に係る発掘調査について
第２回	令和７年１月９日	・新発田城土橋門復元の意義について ・新発田城土橋門復元に係る調査報告について ・新発田城土橋門整備に係る検討・確認について
第３回	令和７年２月２６日	・新発田城土橋門復元の意義について ・新発田城土橋門整備に係る検討・確認について ・土橋門復元に係る遺構の整備方針について ・土橋門復元整備基本計画について

第2章 新発田城の概要

1 新発田城の概要

(1) 新発田城の立地

新発田城のある市街地は、加治川が作った扇状地に立地する。周囲を詳しく見ると、南西に新発田川、北東には中田川などの小河川が流れ、扇状地の中でも小高い場所であることがわかる。この高まりは、南東から北西へ延びており、新発田城の形状も同じ軸を持っている。また、扇状地の外側には新潟砂丘が何列も連なり、河川は海に直接注がずに砂丘沿いを西流していた。このため、砂丘の内側には潟や湿地帯が広く形成され、築城時には城域の北側や東側には、人の行き来が容易ではない河川や潟・湿地帯が点在していた可能性が高い。その様子は、『正保城絵図』（国立公文書館蔵）に記された「深田」「沼」「馬足不叶」といった文字情報からも窺える。以上から、新発田城は沖積低地に面した扇状地内の高低差をたくみに活かした城であったと言える。



第2-1図 新発田城の位置

(2) 新発田城の構造

新発田城は第2-2図に示すように、五角形の本丸を不整形の二ノ丸が取り囲み、その南側に三ノ丸が付随する構造であった。

本丸は、中央部に藩主の御殿を置き、外縁に堀を巡らし土塁・石垣上には門2棟と櫓4棟が建てられた。正面にあたる南側と西側は総石垣、裏手の北側には土塁の下部のみに腰巻石垣を築き、東側では石垣が見られない。櫓のうち、北西隅の櫓は「三階櫓」と呼ばれる城内唯一の三重櫓であり、天守の役割を果たしたと考えられる。

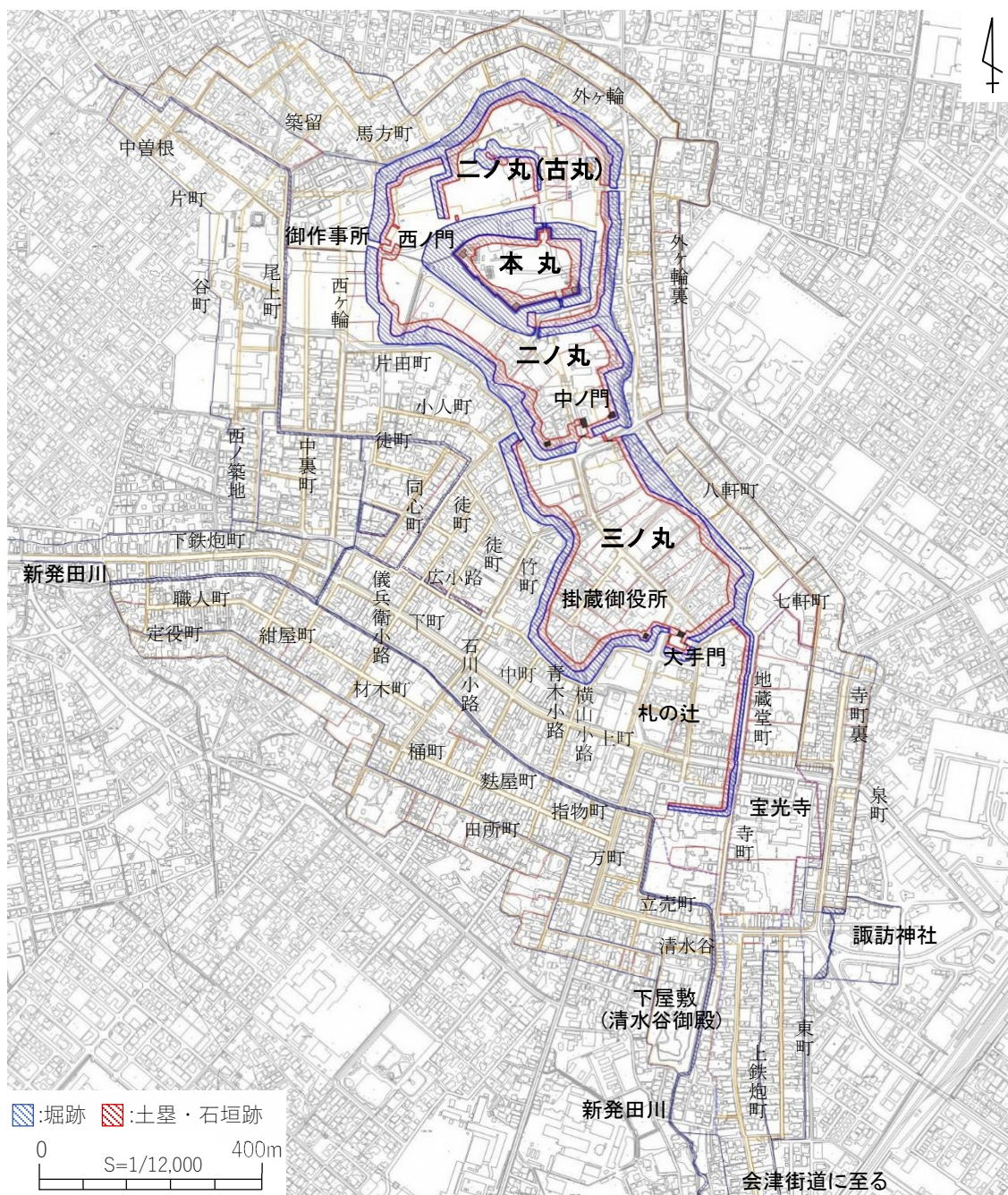
二ノ丸は、本丸の北半部と南半部に大別できる。江戸時代後期の「新発田御家中町惣絵図」(一步一間歩詰総絵図)によると、北半部は主に藩施設の敷地、南半部には重臣らの屋敷地となっていた。北側は築城以前に新発田氏の館があったと伝えられ「古丸」とも呼称されていた。南端部には中ノ門、西端部には西ノ門の内枳形を持つ櫓門が配され、周囲に6棟の櫓が築かれていた。堀に面した外周は土塁で囲まれており、土橋の両側、櫓門等の土台以外には石垣は認められない。

三ノ丸は、二ノ丸の南側に突き出すように付随する。重臣・上級藩士の屋敷地を基本とするが、時期によっては奉行所などの藩施設も設けられている。二ノ丸との結節部の東西両側に小門を配するが、それ以外には南端部の大手門以外に門は存在しない。外周は二ノ丸同様に土塁で囲み石垣は設けていない。土塁上の櫓も大手門脇に1棟が認められるのみである。



第2-2図 新発田城の絵図(左:江戸時代前期、右:江戸時代後期の姿) ※図の上が北
左「正保城絵図 越後新発田城」(国立公文書館 内閣文庫蔵)、
右「新発田御家中町惣絵図」(一步一間歩詰総絵図、新発田市立歴史図書館蔵)

なお、城の外側にあたる城下では、城の周囲に藩士の侍町を配し、さらにその西側と南側に町人町が形成された。南方へは会津街道が延びるが、街道筋に下級藩士の住宅を置き、その付近に寺町を形成して防御を意識した構造と考えられる。また、城の北側と東側は町場が広がらずに水田となっている。これは加治川沿いの低地が広がるためであるが、これらの地形も防御に取り込んでいたと考えられる。これら江戸時代に形成された地割は第 2-3 図に示す通り現在へと受け継がれている。



第 2-3 図 新発田城と城下町の配置

(「新発田御家中町惣絵図」(一歩一間歩詰総絵図)、新発田市立歴史図書館蔵) を基に作成

2 新発田城の沿革

(1) 新発田城築城以前の様子

これまでの発掘調査の結果、平安時代前期の集落が存在したと判明している。検出された掘立柱建物や溝、井戸などから、土師器・須恵器・灰釉陶器などが出土している。

中世には、有力国人である新発田氏の本拠地であったと推定されている。新発田氏は、加地荘の地頭である有力御家人の佐々木氏の分流の一つで、本家筋の加地氏が市域の北東部、同族の竹俣氏が市域の東部、そして新発田氏が発田城の場所を含む市域の西部を支配するようになったと考えられている。その後新発田氏は勢力を拡大させて主導的な位置を築いていった。戦国時代末期の新発田氏当主である重家は、上杉家の下で有力な武将として活躍したが、上杉謙信の跡目争いに勝利した上杉景勝と後に対立し、7年におよぶ抗争の末、天正15(1586)年に新発田氏は滅亡した。

この新発田氏の本拠地と伝えられるのが、新発田城跡の北側部分である。この範囲は、江戸時代の古文書や絵図に「古丸」などと記され、絵図には方形に廻らされた堀が描かれて新発田氏の館跡とも伝えられてきた。実際、発掘調査では中世後期の堀と多くの柱穴や井戸が検出され、堀に囲まれた館の存在が推察される。併せて、室町時代初期から戦国時代と考えられる土器・陶磁器が多く出土した。茶道具や中国産磁器、土師質土器皿など質・量ともに豊富で、伝承どおり新発田氏の館跡と考えられる。土器・陶磁器の年代から、館は鎌倉時代初期から戦国時代の終わり頃まで継続したと考えられ、特に鎌倉時代末から室町時代前半は出土資料が充実し、新発田氏の勢力拡大の様子が窺える。また、この時代になると新発田氏の名が文書類に登場し、有力国人としての基盤が確立していった時期といえるだろう。

(2) 新発田城の築城と変遷

新発田城は、藩の正史である「御記録」(江戸時代後期以降に成立)の記載から、新発田藩の初代藩主・溝口秀勝の入封に伴う慶長3(1598)年に築城が開始され、承応3(1654)年、三代藩主・宣直のときの「御寄付御書院御普請成就」の記述をもって城の完成と捉えられている。ただし、幕府提出の正保年間(1644~1648)の城絵図(「正保城絵図」、国立公文書館蔵)を見れば、それ以前におおよそ完成していたことが知れる。自衛隊駐屯地整備に伴う新発田城跡の発掘調査でも江戸時代初期の遺構・遺物が見つかり、早い築城を裏付ける。

しかし、寛文8(1668)年には三ノ丸からの出火で城域をほぼ全焼し、四代藩主・重雄の治世下では城の再建と改修が行われたことが伝えられている。絵図を見ると、その前後で石垣の範囲や堀の形状等に違いが認められ、大規模な改修であったと考えられる。また、その後も火災や自然災害等などによる修理や建て替えを繰り返している。これらの様子は、発掘調査でも建物の立て直しや溝の付け替えなどが見られ、度重なる土地改変の痕跡が確認されている(資料編04を参照)。新発田藩は幕末に至るまで溝口氏が代々治め、明治4(1871)年の廃藩置県まで、藩の政治的・軍事的な中心地であった。

明治5～7（1872～1874）年頃に城地は軍用地や学校敷地への移管や払い下げを受け、城内の屋敷や櫓、門などの多くが解体された。歩兵第16連隊が設置された明治17（1884）年までに本丸と二ノ丸の全域が次第に陸軍省の所管となり営所や病院などが建てられた。昭和20（1945）年の終戦を経て、軍用地であった本丸と二ノ丸は学校敷地や宅地などになった。本丸や二ノ丸には旧兵舎などを転用した市立本丸中学校や新潟青年師範学校（後に新潟大学新潟田分校）が置かれた。また、二ノ丸の堀を埋め立てた用地などには市営住宅が建てられ、城跡を偲ばせる景観が失われていった。また、昭和27（1952）年に警察予備隊（後に保安隊を経て現在の陸上自衛隊）の新潟田駐屯が決定し、二ノ丸の北半部と本丸の大半がその用地となることになった。

（3）新潟田城の保護と整備のあゆみ

新潟田城を地域のシンボルとする意識は早くからあったが、文化財としての保護を求める動きは、城跡の面影を憂いた昭和25（1950）年の市民陳情が嚆矢と言える。市では新潟田城保護の取組を始め、昭和31（1956）年に新潟田市議会で新潟田城本丸表門・旧二の丸隅櫓の国重要文化財指定を求める議決が可決された。翌年には国指定を受け、市では本丸の堀と石垣が残る一角を公園化し、旧二の丸隅櫓を本丸の南西隅に移築した。

その後も新潟田城の整備については市議会をはじめ議論の対象となったが、大きく整備されたのは平成以後のことである。平成10（1998）年に初代新潟田藩主である溝口秀勝の新潟田入封から400年を迎えて記念事業が実施されたが、その計画案には三階櫓の復元なども提起されていた。平成11（1999）年には二ノ丸の西側にあった市営球場跡地（市有地）と二ノ丸の南西部（自衛隊敷地）が交換され、「新潟田城址公園」として整備されることになった。同年度には市教育委員会が「新潟田市歴史的遺産活用基本計画」を策定し、計画に基づき本丸石垣の測量と発掘調査を行い、補強方法が検討されることとなった。市民の間では三階櫓復元への機運が高まり「新潟田城復元の会」が設立され、事業の推進を加速させた。

市では三階櫓と辰巳櫓の木造復元に取り組むこととし、平成14（2002）年から16（2004）年にかけて、両櫓の復元工事と本丸石垣の補強工事を実施した。この事業に先立ち本丸石垣周辺は新潟田城跡として市史跡に指定された。三階櫓と辰巳櫓の復元では、明治初年の古写真に加えて、絵図や古文書等の史料、発掘調査の成果を根拠とし、伝統工法を用いた木造復元とした。資料に基づく木造復元の建造物と、国重要文化財の本丸表門・旧二の丸隅櫓が併せて一体的な城郭空間を形成していることが評価され、平成18（2006）年には「日本100名城」、「日本の歴史公園100選」に選出され、市民の憩いの場として親しまれている。

一方、二ノ丸の南部分は戦前に陸軍病院だったが、戦後も国立病院を経て県立病院として利用され続けた。施設を増改築しながら運用していたが、平成18（2006）年に新潟田駅前に移転し、病院跡地には防災機能を有した「アイネスしばた」公園が整備された。現在も「新潟田城復元の会」や「新潟田市観光ガイドボランティア協会」など、様々な団体・個人による市民活動が盛んで、多くの人に親しまれる市の歴史的シンボルである。

第3章 新発田城土橋門復元の意義

1 新発田城の文化財としての価値

新発田城は、加治川扇状地を開析する新発田川などにより形成された微高地に立地する。開析作用によって地形の高低差を巧みに利用して築かれた、戦国時代から江戸時代にかけての阿賀野川以北を代表する城郭であり、市域のみならず、新潟県や周辺地域の歴史を語る上でも欠くことができない。

この城跡には当時の建築物に加えて、切石積みを主体とした石垣、堀などの遺構が良好に遺存するなど、遺跡の規模、遺構、出土遺物等も含めて学術上、価値が高い。加えて、現在の本市発展の歴史を語るうえで、新発田城がその礎となっていること、城郭廃絶後も地域の中心的な場であり続けている点は特に重要といえる。

2 新発田城の城郭建築と周辺施設等

新発田城は、五角形の本丸を不整形の二ノ丸が取り囲み、その南側に三ノ丸が付随する構造であった。このうち、本丸の北半部及び二ノ丸、三ノ丸の堀は埋められており現状では顕在化する遺構を見ることは出来ない。一方、本丸の南側には堀・石垣等が残っており、石垣及び本丸表門内の園地部分については平成14(2002)年に市史跡に指定し保護を図っている。また、本丸内には国重要文化財の本丸表門と旧二の丸隅櫓に加え、平成14(2002)年に復元整備した三階櫓・辰巳櫓があり、本丸表門前の一角には土塁の一部も残る。これら当時から残る堀、石垣、土塁、門・櫓に加え、資料に基づき忠実に復元された建造物が立ち並ぶ姿は往時をしのばせる(第3-1図左)。

この市史跡範囲を含めた本丸と二ノ丸の一部は新発田城址公園(都市計画公園)として公開・活用され、広く市民や観光客等に親しまれている。公園内には新発田城の沿革や文化財としての説明看板等を配するとともに、新発田藩ゆかりの堀部安兵衛の銅像など歴史的資産も点在し、新発田城の歴史を感じることができる空間を形成している(第3-1図右)。



第3-1図 新発田城の城郭建築と周辺施設等

(左：右から辰巳櫓(復元)・表門(国重文)・旧二の丸隅櫓(国重文)、右：帯郭の土塁と堀部安兵衛像)

3 土橋門の変遷

土橋門の創建時期に関する資料はなく不明だが、新発田城の様子を描いた最初期の絵図である「正保城絵図」(国立公文書館 内閣文庫蔵：第3-2図)には、当該位置に門が描かれており正保年間(1644～1647)には設置されていたことが分かる。また、「土橋門」の初見は享保10(1725)年の「新発田城石垣・土居修復願 附図」だが、江戸時代後期に安田蕉鹿が編纂したと考えられる「所所御普請年暦」には元禄12・13(1699・1700)年の事項として「土はし御門」の記述が認められる。一方、土橋門に面する堀にかかる陸橋を「土橋」とする初見は、天和4(1684)年の「新発田城絵図(本丸石垣崩八間・三ノ丸堀埋百五十間)」である。また、17世紀中頃の作図と考えられる「新発田城二・三ノ丸絵図」にも「門」・「土橋」の記述が認められ、早い段階で門が設置されていたと考えられる。

一方、廃絶の年代も直接的な資料は見つかっていない。明治5(1872)年頃の撮影と考えられる古写真には姿が認められる。明治7(1874)年の「旧新発田城絵図(第3-3図)」では、その位置が示されているものの、表門や新造の兵舎が赤く着色されているのに対して、他の門や櫓と同じく黄色く示されていることから、この前後に解体された可能性がある。



第3-2図 新発田城の絵図
「正保城絵図 越後新発田城」(国立公文書館 内閣文庫蔵)

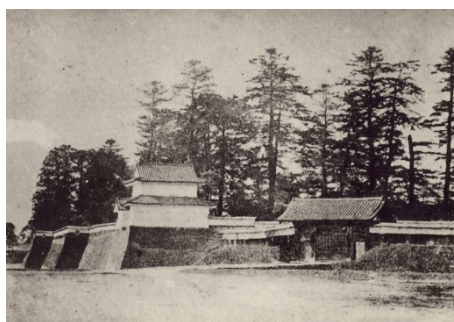
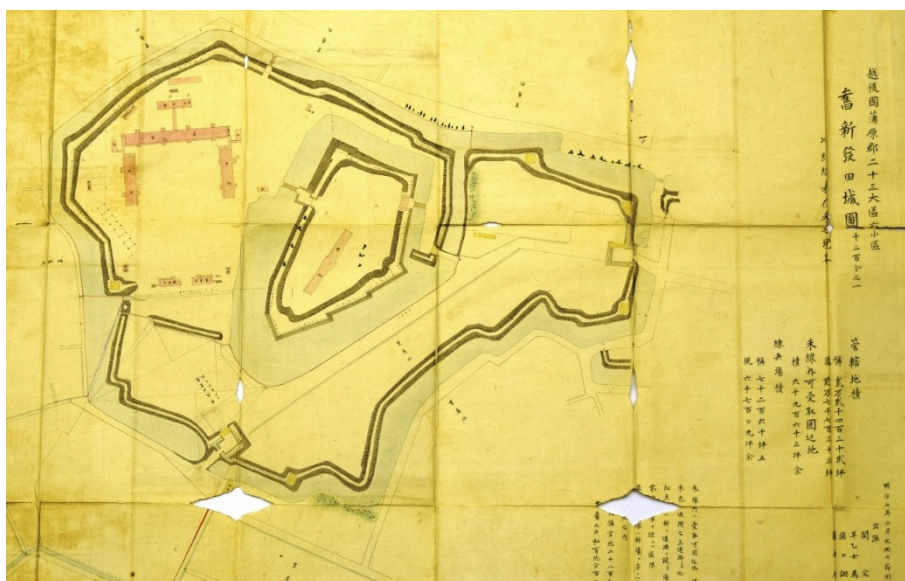


写真3-1 土橋門の古写真
(新発田市立図書館所蔵)



第3-3図 明治初年の新発田城(明治7年「旧新発田城絵図」、新発田市立歴史図書館蔵) ※図左が北

4 土橋門の構造的な特徴と歴史的な価値

土橋門は、二ノ丸中ノ門から本丸表門へ向かう大手筋に設けられていた城門である。新発田城は、本丸の外側に二ノ丸を巡らせるが、東側では幅狭の曲輪となる。この幅狭の箇所は内側に屈曲し、本丸の東側と南側で帯状を呈する。このことから、現在では「^{おびぐるわ}帯郭」とも称されている。

L字状に配されるこの帯郭は、本丸表門には内堀にかけられた木橋で繋がる一方、二ノ丸南半部との間の外堀には、両側に石垣を組んだ土橋を設け土橋門を配した（第3-4図）。

本丸表門は枳形を設けておらず、城門の虎口としては単純な構造だが、それが櫓門の存在を際立たせている。一方、防御については帯郭とそれに面した堀、土橋門の存在によって虎口と同様の機能が果たされていたと考えられる。

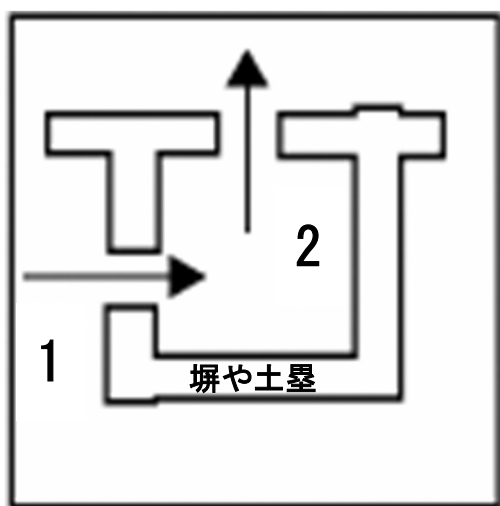
以上のとおり土橋門は、二ノ丸から本丸への正面口にあたる城門であると同時に、本丸の表門及び堀に挟まれた帯郭と併せて虎口を形成するという、本城に特徴的な構造を象徴する存在といえる（第3-6図）。

なお、江戸時代中期以後になると土橋門の内側に家臣の屋敷地は設けられず、城内の構造や土地利用についての重要な境界点と言える。



第3-4図 新発田城の「帯郭」

「新発田御家中町惣絵図」（一步一間歩詰総絵図、新発田市立歴史図書館蔵）



第3-5図 枳形虎口

堀や土塁で区切った空間に二つの門を配した城の出入口



第3-6図 新発田城の虎口

表門及び堀に挟まれた帯郭と併せて虎口を形成「新発田御家中町惣絵図」（一步一間歩詰総絵図、一部拡大、新発田市立歴史図書館蔵）

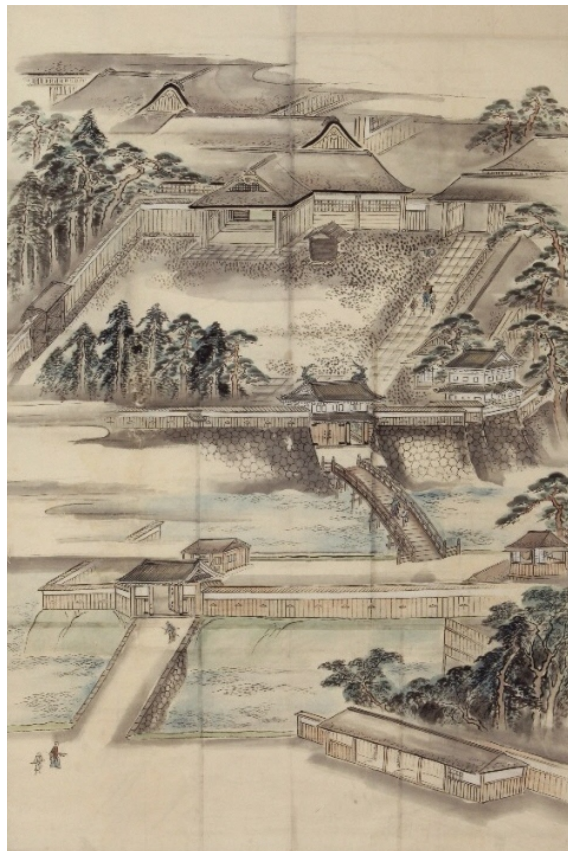
5 土橋門復元の意義

新発田城は、当市の貴重な歴史的資源であり、郷土の誇りや愛着を醸成する拠点となっている。それを適切かつ確実に保存・継承していくためには、新発田城に対する市民の関心を高め、理解を深めていくことが重要である。

前述のとおり新発田城土橋門は、二ノ丸から本丸への正面口にあたる城門であると同時に、本丸表門及び堀に挟まれた帯郭と併せて虎口を形成することで「枳形虎口」と同様の機能が果たされていたと考えられ、その構造は本城の特徴となっている。また、土橋門の内側には家臣の屋敷地が設けられず、馬や乗り物での登城が許されなかったことから、土橋門は城内の構造や土地利用の重要な境界点であったと言える。

新発田城を構成する重要な要素である土橋門を復元することにより、本城の特徴的な防衛構造が立体的に再現され、築城者の意図や工夫などを実際に見ることが可能となる。また、実質的な正門である土橋門から本丸表門までを往時のように徒歩で登城することにより、帯郭部分も城内であったという事実が認識され、新発田城本来の奥行を感じることができる。

以上のことから土橋門の復元は、新発田城への理解を深める上で非常に有意義である。



第3-7図 土橋門周辺の様子

(新発田城鳥瞰図① 本丸御殿玄関、
新発田市立歴史図書館蔵)

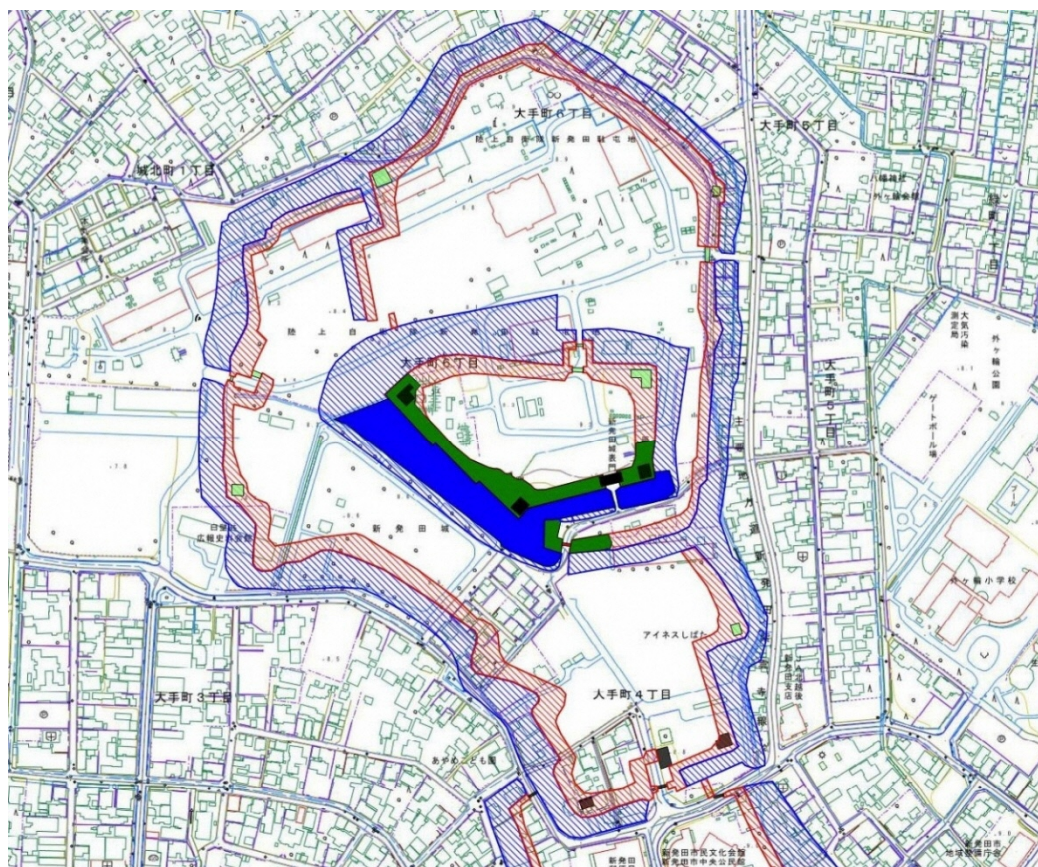
第4章 新発田城土橋門復元に係る遺構の整備方針

1 新発田城周辺の現状

(1) 保存すべきエリア

現在、新発田城の遺構はその多くが失われており、現存する遺構の保護と継承が大きな課題となっている。特に新発田城本丸の一部は市の史跡に指定され、周辺の「堀、土橋門跡土居等」についても将来的な指定を想定すると言及している。

本計画の対象区域は市指定史跡に隣接し、上記の将来的な指定を想定する箇所が一部含まれていることから、対象区域全体を市指定史跡に準ずるエリアとして取り扱い、遺構の保護に十分配慮した整備を行う必要がある。



- | | | |
|-------------|----------|--------------|
| ■ 現存する土塁・石垣 | ■ 現存する堀 | ■ 現存・復元の城郭建築 |
| ▨ 削平された土塁 | ▨ 埋められた堀 | |

※土塁・堀等の配置は「新発田御家中町惣絵図」（一步一間歩詰総絵図、江戸時代後期）を参考とした。

第4-1図 新発田城の遺構配置図

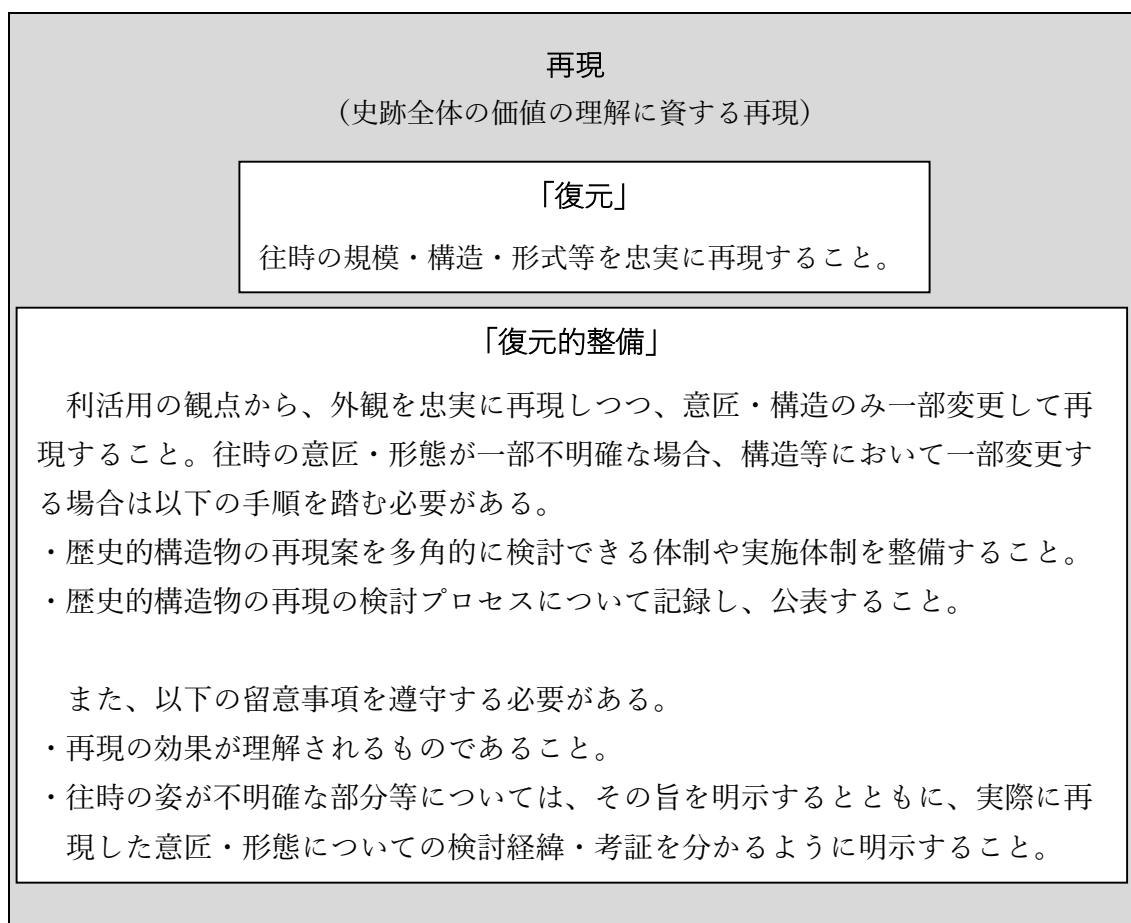
(2) 歴史的景観としての価値

新発田城は、国重要指定文化財の本丸表門・旧二の丸隅櫓に加え、全長約 350m に及ぶ石垣や堀が現存している。また、復元された三階櫓・辰巳櫓については、資料や発掘調査の成果に基づき伝統工法を用いて整備されており、それらが一体的な城郭空間を形成していることが評価され、歴史的景観としての価値を高めている。

今回の土橋門復元については、既存の新発田城の歴史的景観との調和を図るとともに、その価値の維持・向上に資する、根拠に基づいた質の高い整備が求められる。

2 歴史的建造物の再現行為

文化庁は、史跡等における歴史的建造物の復元の取扱いに関する専門委員会を設置し、「史跡等における歴史的建造物の復元に関する基準」に基づき検討を行っており、歴史的建造物を再現する行為を「復元」「復元的整備」「その他の整備」に分類している。



「適切な再現とはいえない再現」
(史跡全体の価値の理解に資さない再現)

- ・意匠・形態が全くわからないもの。
- ・調査により意匠・形態等に関する史資料発見の可能性があるにも関わらず、その作業が明らかに不十分なもの。
- ・遺構を破壊する場合など。

※月刊文化財（令和２年３月 №678）

「史跡等における歴史的建造物の復元の在り方に関するワーキンググループについて」から作成

3 遺構の整備方針

（１）土橋門の整備

土橋門については、新発田城に対する市民理解の促進を目的とし、史実に基づいた復元を目指します。また、復元にあたっては「史跡等における歴史的建造物の復元等に関する基準」（令和２年４月文化審議会文化財分科会決定）を参酌した歴史的建造物の再現を図るとともに、往時の新発田城を体感することができる質の高い整備を行う。

なお、整備予定地の一部が「市指定史跡」に準ずるエリアに該当していることから、遺跡の保存に十分配慮した整備計画とする。

（２）土橋門に関連する要素の整備

土橋門に関連する要素である「土橋・土塁・土塀・堀」については、土橋門と一体的に再現することで新発田城に対する理解が促進するという効果が期待できる。しかし、土橋門と同様に史実に基づいた復元を目指すには、現時点で根拠となる十分な資料や調査・検証結果が揃っているとは言い難く、現状では新発田城を理解する上で誤解が生じるものとなってしまふ恐れがある。また、土塀の復元は、現存する遺構（土塁）の損壊に繋がる恐れがあり「遺構の保護」という大きな課題を抱えている。他にも「土塁上の樹木の取扱い」や「財源確保」など、整備を進めるためには様々な課題を解決していく必要がある。

以上のことから、土橋門の関連要素（土橋・土塁・土塀・堀）については、将来的な復元を想定し、遺構の表現（舗装や植栽等）により往時の様相とその価値をわかりやすく伝え、新発田城に対する理解促進に努める。

第5章 新発田城土橋門復元整備に係る調査・検討結果

1 調査結果

(1) 土橋門に関する基礎調査

新発田城の土橋門の復元検討を行うにあたり、現存していた当時の様相や状態などを把握するため、令和元（2019）年6月～2年3月にかけ「現地調査」「史料調査」「事例調査」の3項目に関する基礎調査を行った。また、令和6（2024）年度には追加補足の「事例調査」として清水園大門（総門）の実測調査および群馬県館林城の現地調査、類似建物の樹種調査を行った。

① 現地調査（令和元年6月～2年3月）

現地調査によって、土橋門・土堀の跡地に関する現地情報（周辺樹木の育成状況や土塁の現状等）を把握した。

ア. 周辺樹木の育成状況（写真5-1・2）

- ・周辺樹木（主に根茎）が遺構へ影響を与えていると考えられる。
- ・第5-1図に示すとおり、周辺樹木は土橋門・土堀の復元位置に干渉する可能性が高い。
- ・復元に際し、周辺樹木を伐採・伐根する場合、遺構（主に土塁）へ大きな影響を及ぼすと推測されるため、遺構の保護について十分に検討を進める。
- ・復元建物の規模等によっては、既存樹木の枝おろし、樹高調整等を視野に入れて計画を進める。



写真5-1 土橋門復元想定位置
周辺の樹木



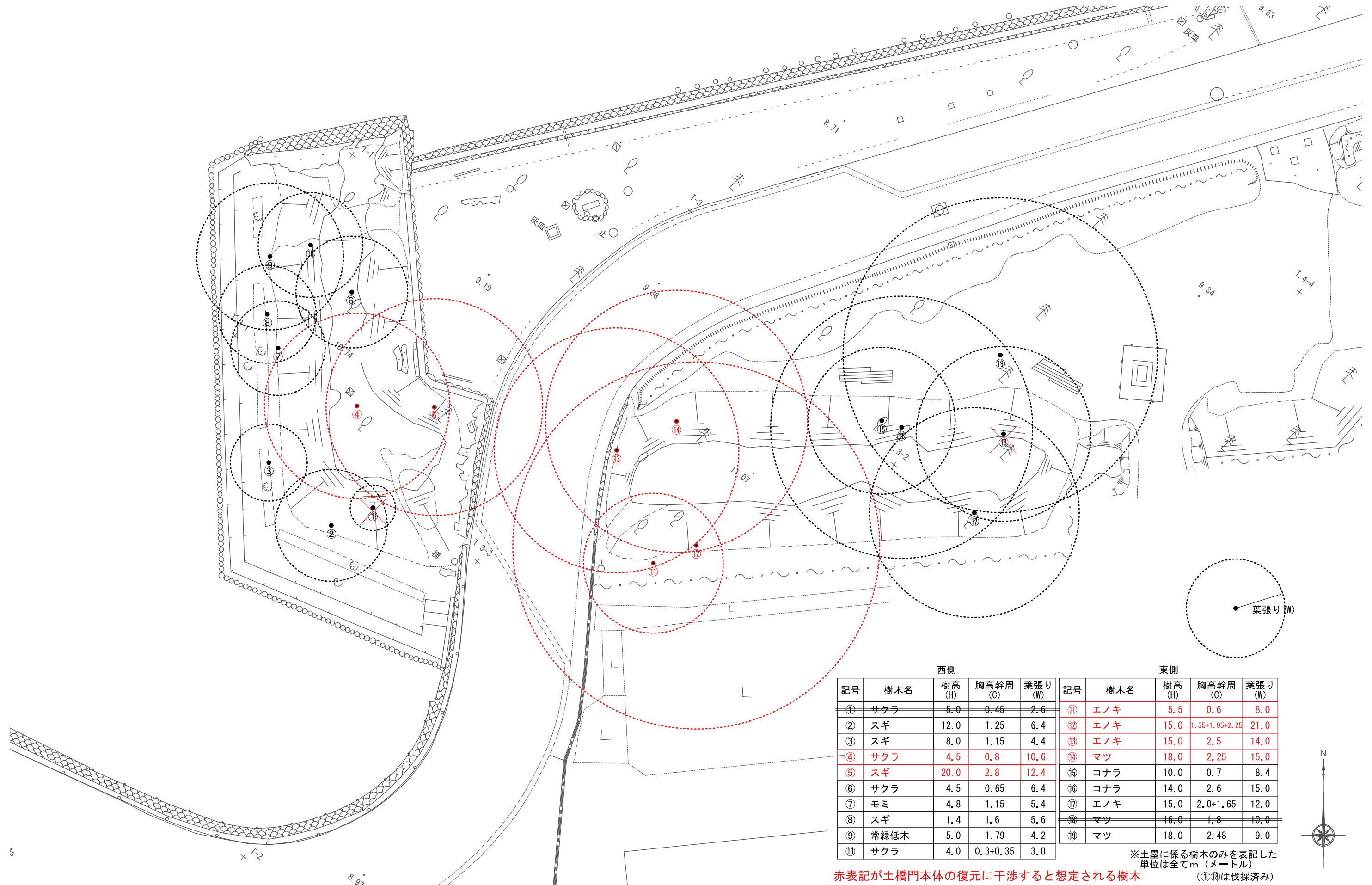
写真5-2 土塁上の現況樹木

イ. 土塁の価値評価

- ・エロージョン（表土浸食）や周辺樹木の影響により、表面の破損が著しい（写真5-3）。
- ・土塁の価値評価や、その価値を保護するための保存方針について定める必要がある。
- ・土橋門・土堀の復元に際しては、復元建物が土塁の価値を損なうことのないよう、十分な検討を進める。
- ・土橋門・土堀の復元に向けては、周辺樹木の保全や土塁の価値評価と保存方針を定め、復元建造物と一体的な整備を進め、新発田城の歴史的景観を形成する。



写真5-3 エロージョンによる
土塁の表面破損状況



西側					東側				
記号	樹木名	樹高 (H)	胸高幹周 (C)	葉張り (W)	記号	樹木名	樹高 (H)	胸高幹周 (C)	葉張り (W)
①	サクラ	5.0	0.45	2.6	⑪	エノキ	5.5	0.6	8.0
②	スギ	12.0	1.25	6.4	⑫	エノキ	15.0	1.55+1.95+2.25	21.0
③	スギ	8.0	1.15	4.4	⑬	エノキ	15.0	2.5	14.0
④	サクラ	4.5	0.8	10.6	⑭	マツ	18.0	2.25	15.0
⑤	スギ	20.0	2.8	12.4	⑮	コナラ	10.0	0.7	8.4
⑥	サクラ	4.5	0.65	6.4	⑯	コナラ	14.0	2.6	15.0
⑦	モミ	4.8	1.15	5.4	⑰	エノキ	15.0	2.0+1.65	12.0
⑧	スギ	1.4	1.6	5.6	⑱	マツ	16.0	1.8	10.0
⑨	常緑低木	5.0	1.79	4.2					
⑩	サクラ	4.0	0.3+0.35	3.0					

※土塁に係る樹木のみを表記した
単位は全てm (メートル)
赤表記が土橋門本体の復元に干渉すると想定される樹木
(①⑩は伐採済み)

② 史料調査（令和元年 6 月～2 年 3 月）

史料調査では、名称・建築年代・建築形式・建築規模等を中心に確認を行った。

ア. 名称

- ・少なくとも 18 世紀前半から現代まで「土橋門」または接頭辞を付して敬語とした「土橋御門」の名称が用いられていた。
- ・土塀については、確たる固有名詞が見受けられず（土橋門両脇の土塁もしくは土塀を「御堀見垣」と呼称する文書も確認されたが、複数確認できず確証を得られない）、継続した文書調査を進める。

イ. 建築年代

- ・土橋門・土塀の建築年代に該当する記述は確認することができなかった。
- ・絵図等から新発田城が完成した 17 世紀中期には存在していたことが明らかであるが、一方で、明治の廃城で除却された土橋門が、新発田城完成当時のものと同一と考える客観的資料も確認できない。
- ・なお、上記の「御堀見垣」を土橋門両脇の土塁もしくは土塀とすれば、元禄 12（1699）年の建設とされる。但し、絵図等によると、土橋門周辺は 17 世紀中期に成立していることがうかがえるため、寛文 9（1669）年の大地震に対する復旧を示す可能性がある。

ウ. 建築形式

- ・土橋門・土塀の建築形式に関する調査結果は「表 5-1 歴史資料調査一覧表」を参照とする。
- ・建築形式は明治初期の写真から読み取ることができた。但し、写真が不鮮明な部分もあり、土橋門の正面壁面、土塀は屋根葺材と狭間の有無については確定が難しい。また、土塁側面における石垣の有無についても、検討を進める。
- ・絵図等は明治初期の写真との不整合が見られ、様式的な表現が多分に含まれていることが明らかとなった。但し、写真だけでは判別することができない詳細な意匠もあり、絵図に描かれた姿や、類似事例を補完資料として復元検討を進める。

エ. 建築規模

- ・土橋門・土塀の建築規模（寸法値）を示す記述は確認することができなかった。
- ・建物の厳密な建築位置については発掘調査によって判断せざるをえないため、建物の平面規模についても同調査の結果を参考に検討を進める。
- ・高さ方向の寸法値に至っては、発掘調査で明確にはできないため、継続した史料調査を進める。
- ・ただし、発掘調査による建築位置の確定ができない場合や、史料の記述が確認できない場合は、類似事例や参考記述の寸法値を用いることも検討する。

オ．復元に向けた情報

平成 15 (2003) 年、平成 24 (2012) 年の発掘調査では、土橋側面と考えられる石垣が確認されており、土橋の範囲が推定されている。

また、絵図・古写真等を併せ見ると、土橋門は東西土塁の間に位置し、同橋の北の袂に建つことから、おおよそ現状の市道部分に建っていたと考えて差し支えない。

但し、古写真・絵図等では土橋門両脇の土塀に曲折が確認され、厳密な建築位置は発掘調査等による情報が必須である。

また、土塁断面図からは、土橋門と土塀の相対的な復元高さを検討することも可能である。詳細な寸法は資料等から根拠を見出すことが前提となるが、実測値では道路から土塁頂部まで最大 2.2m となる。古写真によると、土塀の側面は土橋門の柱側面に取り付くと考えられ、土橋門の本柱高さは、約 2.2m + 土塀高さよりも大きい寸法が必要となる。

但し、地盤面や土塁頂部の高さは、土橋門・土塀現存時と現状が異なっている可能性があり、復元に向けては発掘調査による情報も含めて十分な検討が必要である。

表 5-1 歴史資料調査一覧表

No.	B-80	B-82	H-12	B-68	B-74	A-41	F-02
史料名称	旧新発田城写真(帖)	新発田城本丸写真	新発田城趾写真8 二階櫓並に土橋門	新発田城鳥瞰図①(本丸御殿玄関)	新発田御城中御間柄全図(藩のお抱え大工 股野英太郎製図)(複製)	新発田城中御間柄全図	(豊田神社所蔵) 絵図
史料種別	写真			絵図			
史料年代	明治初年			江戸後期	明治34年(1901)	昭和9年(1934)	
土橋門	柱	角柱		円柱	角柱	角柱	
	規模	正面三間		正面三間	正面三間	正面三間	正面三間
	左脇間	潜戸		潜戸			(潜戸)(板壁)
	中央間	両開き戸		両開き戸			吹き放し
	右脇間	潜戸		潜戸			(潜戸)(板壁)
	正面壁面	(板壁か)		土壁・漆喰塗り			(板壁) (土壁・漆喰塗り)
	屋根形式	切妻造平入		切妻造平入 妻面庇付			入母屋造平入
	屋根葺材	本瓦葺		瓦葺			(こけら葺)
	建築形式	薬医門		櫓門(高麗門)	薬医門	櫓門(高麗門)	薬医門
	壁面	土壁・漆喰塗り		土壁・漆喰塗り			土壁・漆喰塗り
土堀	腰壁	堅板張り		堅板張り			板壁
	屋根形式	切妻造		切妻造			切妻造
	屋根葺材	(板葺)		(板葺)			(板葺)
	曲折	東西有		東西有 (西側逆折れ)	西側有	西側有	—
	狭間	(有)(三角形)		有 三角形			有 矩形
		土塁(石垣崩落か)		土塁	西側のみ石垣	西側のみ石垣	石垣

※赤字は形式を確定できる項目、()は想定または補足事項を示す。空欄は不明、「—」は該当項目の無いものを示す

■写真

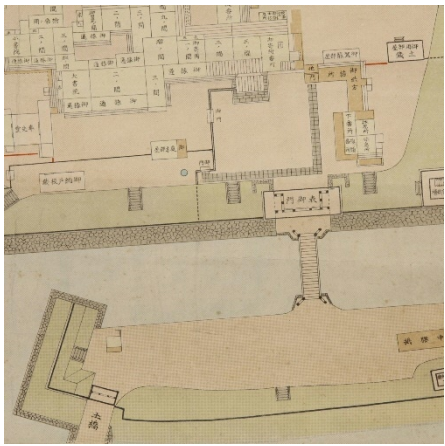
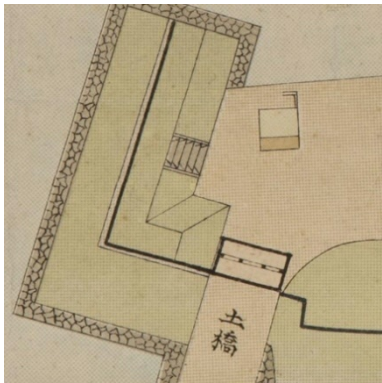
No.	B-79,B-80,B-82,H-12	種別	写真
史料名称	B-79 新発田城写真、B-80 旧新発田城写真（帖）、B-82 新発田城本丸写真 H-12 新発田城趾写真 8 二階櫓並に土橋門		
年代	明治時代		
備考	全て同一の写真		
土橋門の状況	土橋門を写す写真はやや不鮮明だが、絵図よりも多くの情報が確認できる。土橋門は単層(平屋建)、正面三間、切妻造平入の形式とする。柱は角柱で、屋根と柱の位置関係からは、控柱を有した薬医門形式と考えられる。中央間は両開き戸、両脇間は門の奥が抜けて見えており、潜戸を設けたと考えられる。土塀は腰板・白壁とする。		
 B-79 新発田城写真		 (土橋門部分拡大)	
		所蔵	新発田市立歴史図書館所蔵

その他、新発田城内の建造物が撮影された古写真については、巻末の《資料編》に 01_古写真一覧、02_古写真台帳として整理した。

■絵図

No.	B-68	種別	絵図
史料名称	新発田城鳥瞰図①（本丸御殿玄関）		
年代	江戸後期		
備考	—		
土橋門の状況	建物の描写は緻密。土橋門は単層(平屋建)、正面三間、切妻造平入（妻面庇付※詳細は不明）で、中央間は両開き戸、両脇間は潜戸、上部を白壁とする。本柱は円柱で描かれる。控柱の有無は不明。土塀は腰板・白壁で、狭間が描かれる。		
			
		(土橋門部分拡大)	
		所蔵	新発田市立歴史図書館所蔵

No.	B-74	種別	絵図
史料名称	新発田御城中御間柄全図（藩のお抱え大工 股野英太郎製図）（複製）		
年代	明治 34 (1901) 年		
備考	原図年代不明。		
土橋門の状況	建物は平面図で示される。「土橋」の記述有。土橋門は4本の柱と建物(屋根)規模を示す外形線で示される。柱列と外形線の中心線がずれているため控柱が必要な薬医門形式と考えられる。土塀は着色、石垣を描く。土堀は太線で示される。		
			
		(土橋門部分拡大)	
		所蔵	新発田市立歴史図書館所蔵

No.	A-41	種別	絵図
史料名称	新発田城中御間柄全図		
年代	昭和9(1934)年複製		
備考	幕末。新発田郷土研究社・石雲居・三扶誠五郎発行。原図年代不明。		
土橋門の状況	建物は平面図で示される。「土橋」の記述有。土橋門は4本の柱と建物(屋根)規模を示す外形線で示される(柱列は中心にあり控柱の必要性無し)。土塁は着色、石垣を描く。土塀は太線で示される。		
		 (土橋門部分拡大)	
		所蔵	新発田市立歴史図書館所蔵

No.	F-02	種別	絵図
史料名称	なし(仮称・新発田城図)		
年代	不明		
備考	—		
土橋門の状況	建物の描写は緻密。土橋門は単層(平屋建)、入母屋造平入、正面三間、控柱を有した薬医門形式とする。本柱は円柱で描かれる。土塀は腰板・白壁で、狭間が描かれる。土塁には石垣を描く。		
		 (土橋門部分拡大)	
		所蔵	豊田神社所蔵

③ 事例調査（令和元年 6 月～2 年 3 月）

事例調査では、近隣の類似事例、現存建物の類似事例、新築復元の参考事例を調査した。事例調査の結果は「表 5-2 事例調査一覧表」を参照とする。

ア. 近隣の類似事例

清水園大門（総門）は、土橋門の復元想定に近い規模・建築形式を持つもので、重要な参考事例になることが明らかとなった。

元は新発田藩家老、さらには藩知政庁（三ノ丸）にあったとされ、昭和 25（1950）年に現在地（清水園）へ移築された。

建築形式は正面三間（中央間：両開き戸、左脇間：潜戸、右脇間：板壁）の単層薬医門で、屋根は切妻造平入、茅葺とする。規模は正面 19 尺（中央間 10 尺、両脇間各 4.5 尺）、側面 7.5 尺とする。左側面には正面 6 尺、側面 12 尺の番所が付き、門と受付の間には門の中央から長さ 10 尺、門と新発田川の間には番所奥の壁面から長さ 6.8 尺の袖塀を設ける。

「(キャプション付きの写真、複数のネガフィルム)」(C-06)等に「知政廳」の写真があり、この門が清水園へ移築されたものという。但し、撮影当時の姿は屋根葺材が茅葺より薄く（正確な葺材は不明だが、こけら葺、木羽葺等の薄板によるものと推測される）、現状と同じ茅葺ではないと推測される。移築に際して茅葺に変更されたと考えられるが経緯等については別途調査が必要である

No.	B-80 B-83 C-06 H-07	史料名称	旧新発田城写真（帖）、 旧新発田城跡絵はがき、 （キャプション付きの写真、複数のネガフィルム）、 新発田城趾写真 3 知政廳
			
B-80 旧新発田城写真（帖） 知政廳			

イ．現存建物の類似事例

城跡や武家屋敷跡に現存する門（または元々城郭にあり移築等によって現存する門）のうち、正面三間、単層薬医門とするものを抽出した。

規模・屋根葺材などに相違も見られるが、近世における城郭・武家屋敷の建築形式を伝えている点においては、参考とすべき部分もあると考えられる。

ウ．新築復元の参考事例

城跡に復元された門のうち、正面三間、単層薬医門とするものを抽出した。

新築復元の場合、史実に基づいて復元されたものがある一方、模擬復元・景観復元のように史実とは異なる形で建築されたものもあって、その取扱いには注意が必要である。

但し、これら新築復元は史跡の上に建つものも多く、遺構保護に関する措置等については、土橋門・土塀の復元に際して参考としていく。

エ．事例調査総括

新発田城土橋門・土塀を撮影する明治時代初期の写真は不鮮明な部分もあり、復元検討における建築仕様については事例調査を参考にすべき部分も発生する。

写真から想定される新発田城土橋門の建築形式と、正面三間、単層薬医門を前提とした類似事例・参考事例の建築形式を比較した所、以下の点に相違が見られ、復元に向けては更なる検討を進める。

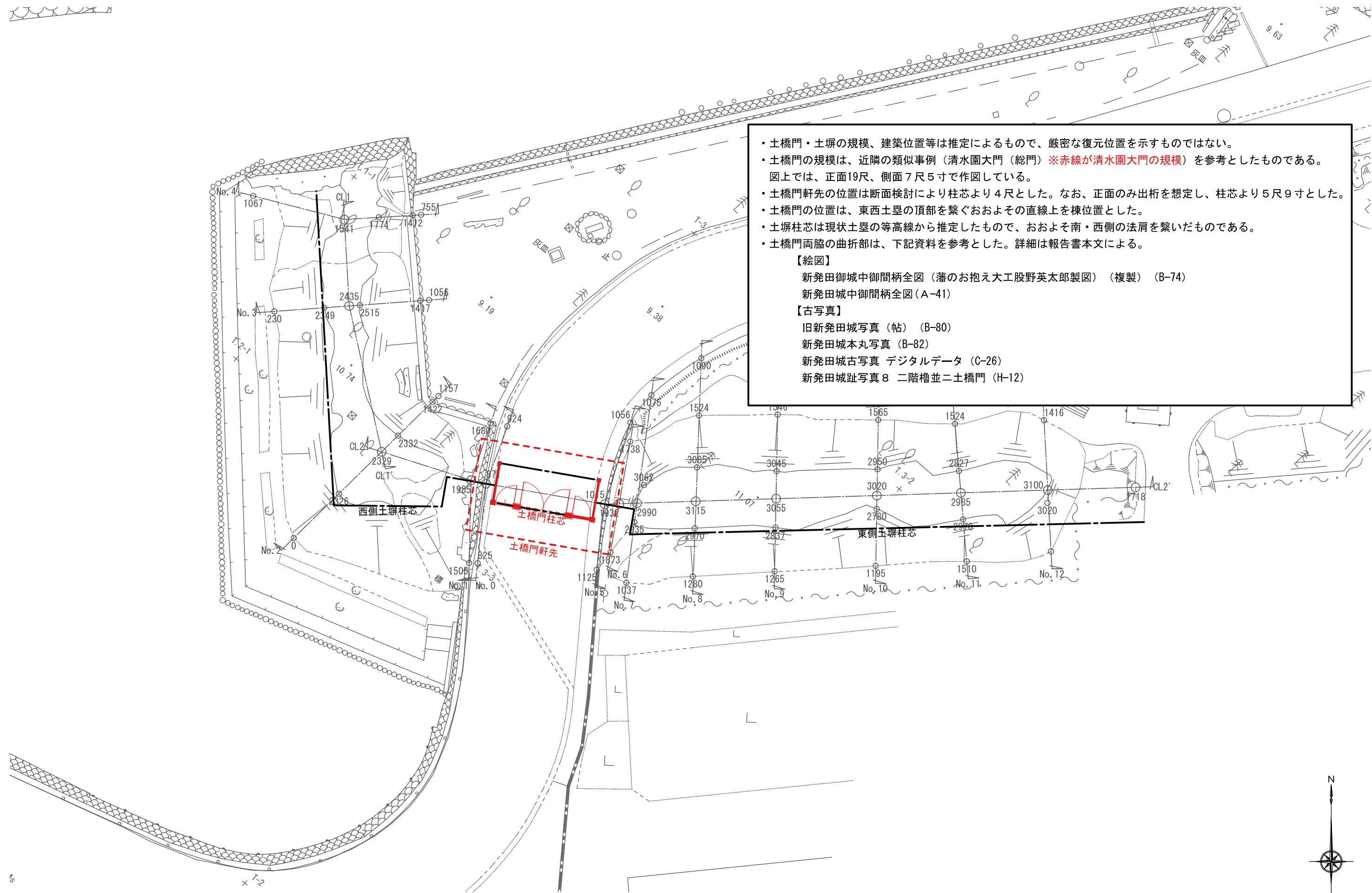
- ・柱間装置 類似事例・参考事例には、両脇間を潜戸とするものと、左脇間を潜戸・右脇間を板壁とするものがある。土橋門は前者と考えられるが、不鮮明な写真からの判断であるため継続的な調査・検討を進める。
- ・正面壁面 土橋門における正面壁面の仕様は写真が不鮮明なため確定できない。類似事例・参考事例には漆喰塗り／縦板張り／横板張りが見られ、いずれが復元建物の仕様として適したものか継続的な調査・検討を進める

第 5-2 図に類似事例調査から想定した土橋門及び土塀の規模、位置図を示す。

表5-2 事例調査一覧表

		近隣事例			類似事例（現存建物）			参考事例（新築復元）				
建物名	新発田城 土橋門	清水園		家老門	旧加賀屋敷 御守殿門 (赤門)	旧水戸城 薬医門	(伝)土浦城 奥御殿赤門	本荘城	館林城 土橋門	忍城 復元門	徳島城 鷺の門	財部城 門
		大門 (総門)	中門									
所在地	新潟県 新発田市	新潟県 新発田市			東京都 文京区	茨城県 水戸市	茨城県 つくば市	秋田県 由利本荘市	群馬県 館林市	埼玉県 行田市	徳島県 徳島市	鹿児島県 曾於市
建築年代 (復元年代)		昭和25年 移築			文政10年 (1827)頃	安土桃山 時代末期		平成6年 (1994)	昭和58年 (1983)	昭和63年 (1988)	平成元年	—
指定等 による保護	城跡： 市史跡				重要文化財	県指定 文化財	—	—	城跡： 市史跡	城跡： 県史跡	城跡： 国史跡	城跡： 市史跡
規模	正面三間	正面三間	一間一戸	一間一戸	正面三間	正面三間	正面三間	正面三間	正面三間	正面三間	正面三間	正面三間
柱間 装置	左脇間	潜戸	—	—	潜戸	潜戸	潜戸	潜戸	潜戸	潜戸	潜戸	潜戸
	中央間	両開き戸	両開き戸	両開き戸	両開き戸	両開き戸	開放	両開き戸	両開き戸	両開き戸	両開き戸	両開き戸
	右脇間	潜戸	—	—	潜戸	板壁	板壁	潜戸	潜戸	潜戸	板壁	板壁
正面壁面	(板壁か)	横板張り	—	—	横板張り	縦板張り	横板張り	漆喰塗り 横板張り	漆喰塗り 横板張り	漆喰塗り	横板張り	横板張り
建物形式	単層	単層	単層	単層	単層	単層	単層	単層	単層	単層	単層	単層
	薬医門	薬医門	薬医門	薬医門	薬医門	薬医門	薬医門	薬医門	薬医門	薬医門	薬医門	薬医門
寸法	正面	19尺	7.5尺	10.5尺					23.4尺			
	中央間	10尺	—	—					12尺			
	脇間	4.5尺	—	—					5.7尺			
	側面	7.5尺	4尺	6.4尺					6.9尺			
屋根	形式	切妻造 平入	切妻造 平入	切妻造 平入	切妻造 平入	切妻造 平入	切妻造 平入	切妻造 平入	切妻造 平入	切妻造 平入	切妻造 平入	切妻造 平入
	葺材	本瓦葺	茅葺	銅板葺	本瓦葺	銅板葺	棧瓦葺	本瓦葺	本瓦葺	本瓦葺	本瓦葺	本瓦葺
付属する塀等	土塀	番所 袖塀	袖塀	袖塀	繫塀 離番所	—	—	袖柵	石垣 土塀	袖柵	御番所 腰掛長屋	石垣 土塀

※赤字は土橋門と同形式の項目を示す。空欄は不明、「—」は該当項目の無いものを示す



・土橋門・土塀の規模、建築位置等は推定によるもので、厳密な復元位置を示すものではない。

・土橋門の規模は、近隣の類似事例（清水園大門（総門）※赤線が清水園大門の規模）を参考としたものである。図上では、正面19尺、側面7尺5寸で作図している。

・土橋門軒先の位置は断面検討により柱芯より4尺とした。なお、正面のみ出桁を想定し、柱芯より5尺9寸とした。

・土橋門の位置は、東西土塁の頂部を繋ぐおよその直線上を棟位置とした。

・土塀柱芯は現状土塁の等高線から推定したもので、およそ南・西側の法肩を繋いだものである。

・土橋門両脇の曲折部は、下記資料を参考とした。詳細は報告書本文による。

【絵図】
新発田御城中御間柄全図（藩のお抱え大工股野英太郎製図）（複製）（B-74）
新発田城中御間柄全図（A-41）

【古写真】
旧新発田城写真（帖）（B-80）
新発田城本丸写真（B-82）
新発田城古写真 デジタルデータ（C-26）
新発田城趾写真 8 二階櫓並ニ土橋門（H-12）

第 5 - 2 図 土橋門及び土塀の推定復元位置図

オ. 清水園大門（総門）の調査

清水園大門（総門）は、移築以前は新発田藩家老、藩知政庁にあったものとされ、新発田城と同様、藩政時代における格式を有する貴重な建造物である。正面三間の単層薬医門形式である点は、新発田城土橋門と共通し、復元検討において（特に立面意匠、断面構造等に関して）大いに参考となる。

現時点で新発田城土橋門の正確な寸法は不明だが、正面規模は土塁の間（おおよそ現在の市道幅員）に納まることが写真・絵図等によって明らかで、現状の計測に従えば 20 尺前後と推測される（土塁間は約 7m（約 23 尺）あるが、礎石・柱の設置に必要なゆとりを考慮すると 20 尺前後と考えるのが妥当である）。

清水園大門（総門）は番所、袖塀等を除いた正面規模が 19 尺となり、正面三間の単層薬医門形式である点も含めると、ほぼ同規模・同形式のものが新発田城土橋門跡に建っていたと考えて差し支えない。ほぼ同規模・同形式である以上、断面方向の寸法も復元考察における参考値とすることも可能である。但し、古写真の新発田城土橋門が本瓦葺であるのに対し、清水園大門（総門）は現状が茅葺であることから、屋根勾配、棟高、小屋組の構造・高さ等については別途検討が必要である。

令和 6 年 7 月にはその構造について把握するため、現地にて詳細な寸法を実測し、現況の図面化を行った。主要構造材には松が用いられ、主な寸法は中央間両脇の柱が 260×365 mm、両脇間の外側柱は 260×300 mm、その上部を繋ぐ桁は 297×383 mm、控え柱は 210×210 mm、その上部の桁は 250×340 mm、繋ぎ梁は 172×198 mm である。中央間には両開きの扉、正面向かって左側に潜戸を設け、それぞれに丁番金物、八双金物（入り八双）、乳金物などの飾り金物を設けている。巻末の《資料編》に 03_清水園大門（総門）現地調査図面を掲載する。

表 5-3 新発田城土橋門と清水園に移築された大門（総門）の比較表

	新発田城	清水園
	土橋門	大門（総門）
移築前の所在	—	【三ノ丸】新発田藩家老 藩知政庁
門の形式	正面三間 中央間：両開き戸、両脇間：潜戸	正面三間 中央間：両開き戸、左脇間：潜戸 右脇間：板壁
	単層薬医門	単層薬医門
規模	史料の記述がないため詳細不明	正面 19 尺 中央間 10 尺、両脇間 4.5 尺 側面 7.5 尺
屋根	切妻造平入、本瓦葺	切妻造平入、茅葺
付属する塀等	土塀	番所・袖塀付



写真 5-4

清水園 大門（総門）

外観正面

北より



写真 5-5

清水園 大門（総門）

外観背面

南より



写真 5-6

清水園 大門（総門）

外観側面

東より

カ. 館林城土橋門の調査

新築復元の参考事例として、館林城土橋門の調査を行った。

館林城は群馬県館林市城町3にある戦国時代から江戸時代の城で、別名、尾曳城とも呼ばれた。城の建物の大半は明治7(1874)年に焼失したが、現在でも本丸、三の丸、稲荷郭、城下町などの土塁の一部が残されており、跡地には市役所、文化会館、市立図書館、向井千秋記念子ども科学館などが建てられている。城跡の一部は昭和62(1987)年、「館林城本丸土塁および八幡宮」の名称で館林市指定史跡に指定されている。

館林城土橋門は大正7(1918)年に秋元家によって一度復元が行われており、昭和25(1950)年に秋元家から三の丸と共に町へ寄付されることになっていたが、その前年に壊されている。その後、同じ場所に四本の柱と扉だけの黒い簡素な門(通称・黒門)が作られたが、昭和55(1980)年強風で倒壊したため、昭和57(1982)年新たに土橋門の復元を開始、昭和58(1983)年に城下町・館林のシンボルとして城壁とともに復元された。復元に先立ち発掘調査を実施し、近世の城絵図などを参考に門の形式は控柱と潜戸のある薬医門、屋根は出土した瓦を参考に切妻造本瓦葺、門の復元と同時に土塁上に城壁を60m復元し、鉄砲・弓などの狭間(小窓)も付けた。建物は、正面三間(中央間：両開き戸、両脇間：潜戸)の単層薬医門形式で、屋根は切妻造平入、本瓦葺とする。両脇には石垣を組んだ上に土堀を設ける。

表5-4 新発田城土橋門と館林城土橋門の比較表

	新発田城	館林城
	土橋門	土橋門
城郭内の位置	二の丸(帯郭)虎口	三の丸北面西寄りの虎口
門の形式	正面三間 中央間：両開き戸、両脇間：潜戸	正面三間 中央間：両開き戸、両脇間：潜戸
	単層薬医門	単層薬医門
規模	史料の記述がないため詳細不明	正面23.4尺 中央間12.0尺、両脇間5.7尺 側面6.9尺
屋根	切妻造平入、本瓦葺	切妻造平入、本瓦葺
付属する堀等	土堀	石垣・土堀

表5-5 館林城土橋門の復元に関する略年表

年		事柄
大正7年	1918	秋元家によって復元
昭和24年	1949	土橋門解体
昭和25年	1950	秋元家が三の丸を町へ寄付
その後、四本柱と扉だけの黒い簡素な門(通称・黒門)が建築		
昭和55年	1980	通称・黒門、強風で倒壊
昭和57年	1982	新たな土橋門の復元着手(総工費3,500万円)
昭和58年	1983	土橋門復元完成



写真 5-7

館林城土橋門

外観正面

北より



写真 5-8

館林城土橋門

外観背面

南より



写真 5-9

館林城土橋門

両脇土堀と土塁の取り
合い。

北より

④ 使用樹種査（令和6年）

事例調査の一環として、新発田城内の建物事例である重要文化財の表門と旧二の丸隅櫓、平成16(2004)年に新築復元された三階櫓と辰巳櫓、近隣の類似事例である清水園大門（総門）、新築復元の参考事例である館林城土橋門の各建造物に使用されている主要な部位の樹種を調査した。使用樹種の調査の結果は「表5-6 事例調査（使用樹種）一覧表」を参照とする。

表5-6 事例調査（使用樹種）一覧表

建物名	新発田城 土橋門	新発田城内事例			近隣事例	参考事例（新築復元）
		表門	旧二の丸 隅櫓	三階櫓 ・辰巳櫓		
所在地	新潟県新発田市		新潟県新発田市		新潟県新発田市	群馬県館林市
建築年代 （復元年代）	—	享保17年(1732) 再建	寛文8年(1668) の大火後に再建	平成16年(2004) 新築復元	昭和25年(1950) 移築	昭和58年(1983) 新築復元
指定等 による保護	城跡：市史跡	重要文化財	重要文化財	城跡：市史跡	庭園：国名勝	城跡：市史跡
床組	土台	ヒバ	ヒバ	ヒノキ	—	—
	根太	マツ	マツ	ヒノキ	—	—
床板	—	ヒノキ	ヒノキ	ヒノキ	—	—
柱		ケヤキ(中央間)・ヒノキ	マツ・スギ(創柱、間柱)	スギ	マツ	米ヒバ
扉		ケヤキ(中央間)	※	ヒノキ	マツ	米ヒバ
小屋組	梁	マツ	マツ	ヒノキ	マツ	米ヒバ
	桁	ケヤキ(冠木)	マツ	スギ	マツ	米マツ
	母屋	マツ	マツ	スギ	マツ	米マツ
	棟木	マツ	マツ	スギ	マツ	※
	小屋束	マツ	マツ	スギ	マツ・スギ(補修材)	※
タルキ		マツ	マツ	スギ	マツ・スギ(補修材)	スギ
野地板		マツ	マツ	スギ	スギ	スギ
切裏甲		マツ	マツ	マツ	マツ	※
その他下地		スギ	スギ	スギ	スギ	※

※欄は不明、「—」は該当項目の無いものを示す

清水園大門（総門）の使用樹種は目視による判定によるが表面の経年劣化が著しく判別が困難であったため、一部ヒノキが使用されている可能性もある。

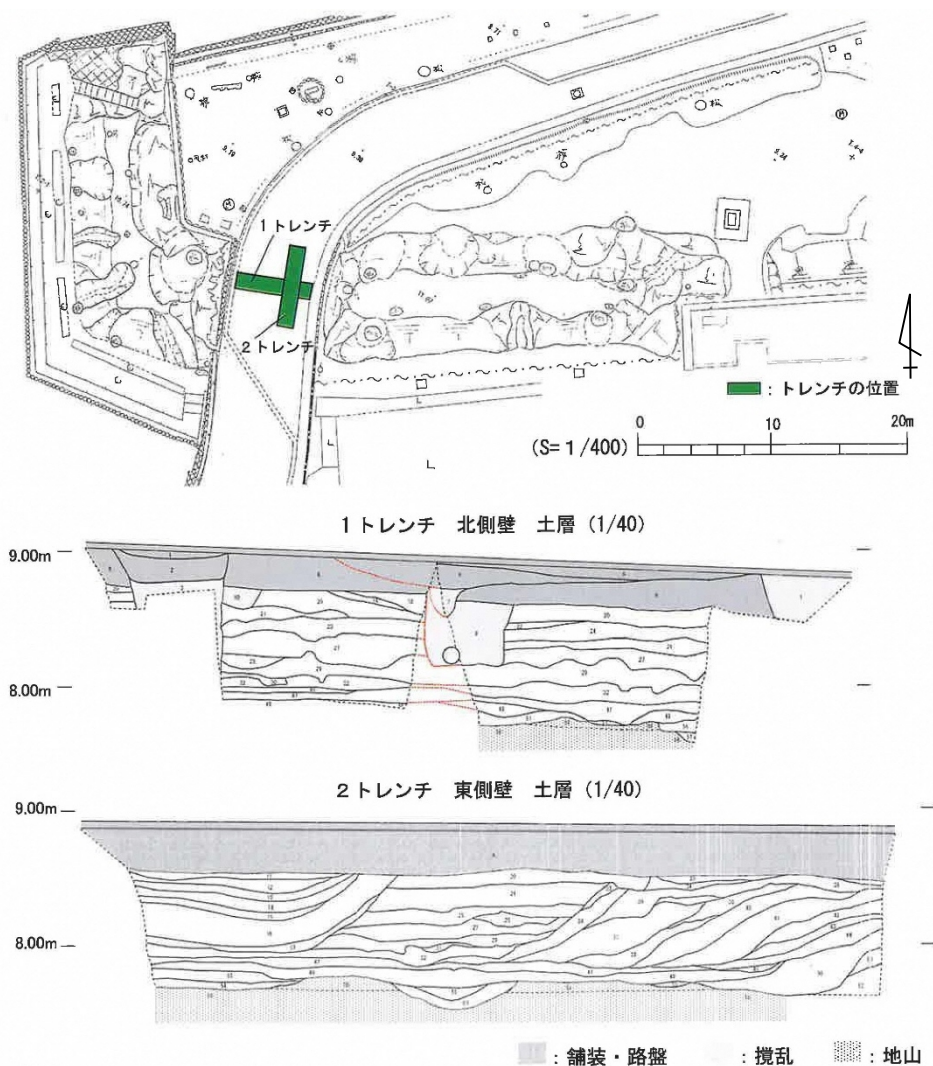
(2) 土橋門の発掘調査 (新発田城跡第 34 地点土橋門確認調査)

① 調査概要

令和 6 (2024) 年 6 月 25 日から 27 日にかけて、絵図や古写真等から土橋門が存在していたと想定される箇所で、土橋門の遺構の残存状況を確認するための発掘調査を実施した。以下にその調査結果概要を記載する。

② 結果概要

現代のアスファルト舗装とその路盤は表層から -35~40 cm 程度の範囲で、その下に近世の構築と考えられる整地層が良好に遺存していた。特に南北方向の 2 トレンチの観察から整地の様子をうかがうことのできる情報を得ることができた。この整地層はその下の古代遺構に直上していることから、近世に地山に至る削平を行った後に盛土整地されたといえる。



第 5-3 図 新発田城土橋門確認調査概要図

この整地跡は現在の道路路盤によって削平されていることから、近世の地表面は失われていると考えられる。よって、土橋門の礎石等の遺構もすでに失われてしまっている可能性が考えられ、今回の確認範囲において土橋門の位置や範囲、存否を裏付ける遺構（礎石や基壇、排水溝など）は確認できなかった。

なお、これまでに新発田城跡で実施した発掘調査については、巻末の《資料編》に 04_遺新発田城跡発掘地点、発掘調査報告書、発掘調査概要として整理した。



写真 5-10 確認調査トレンチの位置（東から）



写真 5-11 2 トレンチ（東西）調査状況（南西から）



写真 5-12 1 トレンチ（東西）西半分（南から）



写真 5-13 1 トレンチ（東西）東半部完掘（南から）



写真 5-14 2 トレンチ（南北）完掘（北西から）



写真 5-15 2 トレンチ（南北）完掘（南西から）

2 現状把握と課題の整理

新発田城土橋門の復元検討を進めるにあたっては、資料編05に掲載する「史跡等における歴史的建造物の復元等に関する基準(令和2年4月)」を参酌し、「(1)復元の基本的事項」、「(2)復元的整備に係る検討事項」、「(3)周辺整備に係る検討事項」の3点について検討項目を設定し、現状把握と課題の整理を行った。この検討内容を土橋門復元検討専門委員会に諮り、以下のとおり市の考え方をまとめた。

(1) 復元の基本的事項

① 当該史跡等の本質的価値の理解にとって有意義であること。

【市の考え方】

土橋門は、新発田城の正面筋にあたり、国重要文化財である本丸表門と一体となり特徴的な虎口を形成する重要な施設である。周囲には当時の建造物、本丸の堀・石垣、土橋門に付随する土塁も残存しており、復元建造物と併せて新発田城の姿を現在に留めている地区である。土橋門の復元は、本城の特徴をより一層明確に捉えることに寄与するものである。

② 当該史跡等の本質的価値を理解する上で不可欠の遺跡の保存に十分配慮したものであること。

【市の考え方】

計画地内の土橋門・土塁・堀・郭内部について、令和7年度に範囲等を確認するための部分的な発掘調査を予定している。この調査で遺構の遺存状態を把握し、復元材料の資料を得たい。復元工事については、調査結果を基として遺構の保存を優先した手法を採用する。

③ 復元以外の整備手法との比較衡量の結果、国民の当該史跡等の理解・活用にとって適切かつ積極的意味をもつと考えられること。

【市の考え方】

土橋門は上屋構造を直接知ることのできる古写真が存在し、絵図からも位置や構造をうかがうことができる。周囲には土橋門と密接な関係を持つ往時の建造物や遺構、復元建造物が存在し、立体的に門を復元することで、遺跡の理解・活用が促進されと考える。

④ 復元の対象とする歴史的建造物の遺跡が史跡等の本質的価値を構成する要素として特定されていること。

【市の考え方】

土橋門を伝統的工法で復元することにより、現存建物や石垣・堀等が残る周囲の歴史的風致や景観に整合する。また、計画地内の樹木は、復元に係る影響を判断しながら自然的風致との整合を図る。

⑤ 当該史跡等の歴史的・自然的な風致・景観との整合性が示されていること。

【市の考え方】

土橋門を伝統的工法で復元することにより、現存建物や石垣・堀等が残る周囲の歴史的風致や景観に整合する。また、計画地内の樹木は、復元に係る影響を判断しながら自然的風致との整合を図る。

⑥ 復元後の管理の方針・方法が示されていること。

【市の考え方】

周辺一帯は都市計画公園である「新発田城址公園」及び都市公園である「アイネスしばた（防災公園）」に含まれている。また、本丸表門と旧二の丸隅櫓は国重要文化財に、本丸石垣は市史跡に指定されている。よって、市が主体となり、それらと一体的に連動した管理を行う。

(2) 復元的整備に係る検討事項

① 土橋門の位置
【復元の根拠・参考とする資料】 ・ 絵図、古写真、現況の遺構（土塁）、発掘調査成果等 【現時点で判明していること】 ・ 絵図、古写真、現存遺構（土塁）から帯郭の南西部、現存する土塁の間に位置したことがわかる。 ・ 令和 6（2024）年度の発掘調査では、土橋門の位置や範囲、存否を裏付ける遺構（礎石や基壇、排水溝など）は確認できなかった。道路造成等により削平を受け遺存していない可能性が高い。 【現時点で推測できること】 ・ 上記のとおり概ねの位置に関しては把握している。 なお、絵図のうち「新発田城中御間柄全図」では柱の位置も記載されており、より詳細な位置が推測できる。 【復元に向けた課題】 ・ 令和 6（2024）年度のトレンチによる発掘調査では、門の位置を正確に把握できる遺構（礎石や基壇、排水溝など）は確認できなかった。 ・ 令和 7（2025）年度に実施する発掘調査で遺構が検出されない場合、正確な位置の確定が困難となる。
【市の考え方】 ・ 復元資料は古写真を中心としつつも、他資料の価値を踏まえた検討も通して総合的に信憑性の高い内容を根拠とする。 ・ 復元の精度向上に向けて、令和 7（2025）年度の発掘調査により、位置が把握できる遺構の検出に努める。 ・ 市民に写真等の情報提供を求めるなど、継続した資料収集に努める。

② 規模
【復元の根拠・参考とする資料】 ・ 絵図、古写真、現況の遺構（土塁）、発掘調査成果、類似事例の建築（清水園大門(総門)）等 【現時点で判明していること】 ・ 土橋門の指図等は確認されておらず、寸法を示す資料は確認されていない。 ・ 古写真の存在から凡その規模が推定可能で、本柱の高さは、土塁高の約 2.2m + 土堀高さよりも大きい。 ・ 清水園大門(総門)は新発田城三ノ丸にあった旧知政庁の門だが、古写真から判明した土橋門の形式と合致し、推定される規模とも近似する。有力な類似事例と考えられる。 【現時点で推測できること】 ・ 類似事例である清水園大門(総門)が参考資料となり得る。 ・ 平面規模が同等と想定した場合、正面 19 尺、側面 7 尺 5 寸、正面側出桁 2 尺 5 寸程度の規模と推測できる。 【復元に向けた課題】 ・ 令和 6（2024）年度のトレンチによる発掘調査では、規模を正確に把握できる遺構（礎石や基壇、排水溝など）は確認できなかった。 ・ 令和 7（2025）年度に実施する発掘調査で遺構が検出されない場合、正確な平面規模の確定が困難となる。
【市の考え方】 ・ 復元資料は古写真を中心としつつも、他資料の価値を踏まえた検討も通して総合的に信憑性の高い内容を根拠とする。 ・ 資料の制約から、三階櫓・辰巳櫓の復元と同様に、古写真を用いた規模の算出が必要となる。（撮影位置と画角を想定し、想定した規模と古写真の規模とを比較）。 ・ 令和 7（2025）年度の発掘調査により、規模が把握できる遺構の検出に努める。また、当時の地表面等、比較可能となり得る高さの把握に努める。 ・ 市民に写真等の情報提供を求めるなど、継続した資料収集に努める。

③ 材料
【復元の根拠・参考とする資料】 ・ 絵図・古写真・発掘調査成果・類似事例の建築（清水園大門(総門)）等 【現時点で判明していること】 ・ 土橋門に使用された樹種を示す資料は確認されていない。 ・ 令和 6（2024）年度の発掘調査でも、部材の出土はなかった。 【現時点で推測できること】 ・ 同じ城郭内の表門と旧二の丸隅櫓に用いられた樹種から推測する。 ・ 類似事例である清水園大門(総門)が参考資料となり得る。（主要な構造材はマツ） 【復元に向けた課題】 ・ 古文書等から藩御用林の樹種を調査し、参考とする。 ・ 市内に現存する寺院や武家屋敷など近世に遡る部材の調査から、新発田藩内で流通していた樹種を検討し参考とする。 ・ 過去の発掘調査で出土した部材のうち、樹種同定した資料を参考とする。 ・ 樹種によっては、 サイズや等級等の理由から地元産の調達が難しい可能性がある。
【市の考え方】 ・ 資料の価値を踏まえた検討も通して総合的に信憑性の高い内容を根拠とする。 ・ 現存建物の材料や古文書等から知り得る樹種の使用を目指す、入手が困難な場合は代替樹種の使用も検討する。 ・ 市民に写真等の情報提供を求めるなど、継続した資料収集に努める。

④ 意匠
【復元の根拠・参考とする資料】 ・ 絵図・古写真・発掘調査成果・類似事例の建築（清水園大門(総門)）等 【現時点で判明していること】 ・ 古写真から柱は角柱、正面の壁は板壁と考えられる。 ・ 金物や懸魚等の装飾類の詳細は不明である。 【現時点で推測できること】 ・ 類似事例である清水園大門(総門)が参考資料となり得る。 【復元に向けた課題】 ・ 類似事例を参考に、門の内部及び外部の建築意匠を推定する必要がある。
【市の考え方】 ・ 復元資料は古写真を中心としつつも、他資料の価値を踏まえた検討も通して総合的に信憑性の高い内容を根拠とする。 ・ 古写真の情報を中心に、絵図の表現も参考としつつ検討する。 ・ 類似例である清水園大門(総門)のほか、新発田藩に関わった現存建物や同規模の他事例を参考として検討する。 ・ 市民に写真等の情報提供を求めるなど、継続した資料収集に努める。

⑤ 構造

【復元の根拠・参考とする資料】

- ・ 絵図・古写真・発掘調査成果・類似事例の建築（清水園大門(総門)）等

【現時点で判明していること】

- ・ 古写真から、単層平屋建の門で、正面三間で中央に両開き戸を設け、両脇に潜戸を配したと考えられる。
- ・ 古写真から、本柱列の奥に棟通りを持つ薬医門と考えられる。
- ・ 屋根は切妻造平入で本瓦葺と考えられる。

【現時点で推測できること】

- ・ 類似事例である清水園大門(総門)が参考資料となり得る。
- ・ 屋根瓦については、令和7（2025）年度の発掘調査で出土すれば実証的な参考資料となり得る。

【復元に向けた課題】

- ・ 類似事例である清水園大門(総門)などを参考としながら、古写真等では知りえない建築構造についての検討が必要である。
- ・ 屋根に関しては類似事例の清水園大門は瓦葺ではないことから、更なる検討資料が必要である。
- ・ 構造計算を行い、想定した部材寸法で木造建築としての構造耐力の安全性を確認する。

【市の考え方】

- ・ 復元資料は古写真を中心としつつも、他資料の価値を踏まえた検討も通して総合的に信憑性の高い内容を根拠とする。
- ・ 古写真の情報を中心に、絵図の表現も参考としつつ検討する。
- ・ 類似例である清水園大門(総門)のほか、新発田藩に関わった現存建物や同規模の他事例を参考として検討する。
- ・ 市民に写真等の情報提供を求めるなど、継続した資料収集に努める。

(3) 土橋門周辺の整備に係る検討事項

土橋門を復元し、市民の新発田城に対する理解をより深めるためには、門周辺も含めた復元が望ましい。土橋門と密接に関連する土橋・土塁・土塀・帯郭・堀の要素ごとに現状把握と課題整理を行い、第4章の遺構の整備方針を踏まえ、以下のとおり市の考えをまとめた。

① 土橋
【復元の根拠・参考とする資料】 ・ 絵図・古写真・発掘調査成果 等 【現時点で判明していること】 ・ 絵図や古写真、発掘調査成果から、土橋門の南側堀には二ノ丸南半部へとつながる土橋の存在が明らかである。 ・ 市道の下には両側に石垣を構えた土橋の存在が判明しており、絵図情報と合致する。 ・ 土橋の幅は現況道路よりも狭いものであった。 ・ 発掘調査により、東側面の石垣は切石積みではなく割石を用いている。 【現時点で推測できること】 ・ 発掘調査及び工事立会の成果から、土橋の最上部は削平を受けている可能性がある。 ・ 東側面の石垣には、積み直しと考えられる部分があり、後世の改変部分が含まれる可能性がある。 【整備に向けた課題】 ・ 遊歩道（現市道）を往時の土橋の線形に変更した場合、新市道の線形との整合性を図る必要がある。 ・ 遊歩道として美装化する中で、往時の土橋の線形を表面表示することは可能であり、新発田城跡の理解促進に寄与する。 ・ 埋蔵されている土橋の石垣が展示できれば新発田城跡への理解と魅力は向上するが、多額の整備費用が見込まれる。また、排水経路の確保や維持管理等の課題が多い。 ・ 大規模な復元については、将来的な史跡指定の可能性も見据えて、遺跡の保護に配慮した整備を検討する必要がある。
【市の考え方】 ・ 表門前の現市道を遊歩道化する中で往時の土橋の線形を再現（表面表示）することにより、土橋から表門までの登城ルートの再現し、新発田城の理解促進に寄与する。 ・ 将来的な復元を想定して可能な限り保存に努める。

② 土塁

【復元の根拠・参考とする資料】

- ・ 絵図・古写真・現況の遺構（土塁）・発掘調査成果等

【現時点で判明していること】

- ・ 土橋門の置かれた帯郭に設けられ、上部には土堀を構えてあった。土橋門と一体となって郭を構成していた。
- ・ 土橋門付近では土塁が現存し、古写真・絵図とも整合している。
- ・ 絵図から、土塁は東側に続いていたと分かる。
- ・ 土塁上の樹木による表土浸食（エロージョン）により、土塁本体の損壊が認められる。
- ・ 絵図との比較から、土塁の東側部分はすでに旧来の高さではなくなっていることが分かる。
- ・ 土塁両袖部の小口面の下部には石積みが認められるが、構築時期等は不明である。

【現時点で推測できること】

- ・ 西側の土塁では特に表面浸食（エロージョン）が著しく、土塁頂部の平坦面は旧状を損なっている可能性が高い。
- ・ 東側の現存土塁では頂部平坦面に川原石の埋没が認められ、土堀基礎の可能性もある。
- ・ 現存土塁の東側に、小高い土手状の箇所があり、削平された土塁基部の可能性もある。
- ・ 土塁小口部の石積みは、積み方に斉一性がなく、未加工の巨石も認められるなど本丸の石垣とは様相が異なっており、近世のものか検証が必要と考える。

【整備に向けた課題】

- ・ 整備等の前提として、現存する土塁の遺存状況の把握が必要である。
- ・ 削平された東側の土塁部分について、発掘調査で位置や規模を把握する必要がある。
- ・ 損壊箇所の保護、理解促進のための土堀等の整備、親しまれている樹木の扱いなど、様々な課題があり、多角的な検討が必要である。
- ・ 現存しない遺構や埋没した遺構について、表現の有無や手法等の検討が必要である。
- ・ 土橋門と土塁との間の土堀をどの程度まで復元するか、その場合に虎口の石積みをどう扱うか検討が必要である。
- ・ 大規模な復元については、将来的な史跡指定の可能性も見据えて、遺跡の保護に配慮した整備を検討する必要がある。

【市の考え方】

- ・ 現存土塁は、近世に構築された新発田城の数少ない表出遺構であることから、保存を最優先として取り扱う。
- ・ 削平された部分については、位置を把握したうえで表示方法を検討する。

③ 土塀

【復元の根拠・参考とする資料】

- ・ 絵図・古写真・現況の遺構（土塁）・発掘調査成果等

【現時点で判明していること】

- ・ 土塁上の塀は、現存する部分はなく平面規模や高さ等の詳細が不明である。
- ・ 古写真から、腰壁が縦板張り、上部は土壁・漆喰塗り、屋根は切妻造であったことが分かる。

【現時点で推測できること】

- ・ 古写真から、屋根は板葺きの可能性が高いと推測される。
- ・ 古写真から、土橋門の両脇の取合い部で曲折があると推測できる。一方、詳細な平面図である「新発田城中御間柄全図」では西側土塀に屈折はなく、齟齬がある。
- ・ 背部構造を示す資料はないが、城内他地点の古写真では塀が控柱と貫で支えられている様子がわかり、参考資料となり得る。
- ・ 東側土塁には頂部平坦面外側に川原石の埋没が認められ、土塀基礎の可能性はある。

【整備に向けた課題】

- ・ 門と異なり、新発田藩が建築したと考えられる良好な類似資料が存在しない。
- ・ 土塁上面の発掘調査により土塀基礎の有無や部材等の検出が期待される。
- ・ 土塀復元の場合、基礎が土塁を損壊する恐れがあり、回避する手法が求められる。
- ・ 遺構保護のため、土塁のかさ上げや、塀の規模や構造を小さくすることも考えられるが、全体のバランスも踏まえた検討が必要である。
- ・ 土塀を復元しない場合、表現の有無や手法について検討が必要である。
- ・ 大規模な復元については、将来的な史跡指定の可能性も見据えて、遺跡の保護に配慮した整備を検討する必要がある。

【市の考え方】

- ・ 現存土塁は近世から残る希少な新発田城の遺構であることから、土塁の保護と景観の保持を優先する。
- ・ 新発田城の現存塀や新発田藩が建築した類似例は確認できず、門に比べても資料上の制約が大きいため、立体表示以外の他の説明方法を検討する。

④ 帯郭

【復元の根拠・参考とする資料】

- ・ 絵図・古写真・現況の遺構（土塁）・発掘調査成果

【現時点で判明していること】

- ・ 本丸の堀と二ノ丸の堀にはさまれた鉤手状に曲がる幅狭の郭で、帯状を呈することから「帯郭」とも称されるが、藩政時代の呼称を示す資料は確認されていない。
- ・ 二ノ丸側の堀は埋められており、郭の範囲は現況では目視できない。
- ・ 郭内にあった建築についても遺存していない。
- ・ 現在、トイレ、安兵衛茶屋（物販施設）、東屋、堀部安兵衛銅像、看板・モニュメント等、後世に付加された要素がある。

【現時点で推測できること】

- ・ 市道の南側や東側土塁の内側の一部は周囲よりも小高く、新しい盛土の可能性がある。
- ・ 郭内に建物を描いた絵図もあり、その箇所には樹木はなかった可能性がある。
- ・ 病院敷地として、戦後に大きく改変された箇所があり、遺存状態の悪い地点もあると推測される。

【整備に向けた課題】

- ・ 発掘調査によって郭内の遺存状態を確認する必要がある。
- ・ 資料調査等で建物の存在や規模が判明した場合、その表現の有無や手法などについて検討が必要である。
- ・ 現況の施設等の位置付けについては、廃城以後の土地利用の変遷、施設等を設置した際の経緯や意図、管理上及び利用者の利便性など、多角的な検討が必要である。
- ・ 大規模な復元については、将来的な史跡指定の可能性も見据えて、遺跡の保護に配慮した整備を検討する必要がある。

【市の考え方】

- ・ 帯郭内の建築については、資料に乏しく復元材料に欠けることから実施しない。
- ・ 樹木は、近世に存在していなかったものが少なくないと考えられるが、その後の土地利用において市民に広く愛されていること、今後の公園利用の中でも貴重な木陰を提供することから、慎重に取り扱う。
- ・ 来場者の便益や文化財の維持管理の面から、原則として現況設備の機能を保持する。

⑤ 堀

【復元の根拠・参考とする資料】

- ・ 絵図・古写真・発掘調査成果

【現時点で判明していること】

- ・ 土橋門が位置する帯郭は本丸の堀と二ノ丸の堀に囲まれていた。
- ・ 本丸側の堀は、一部改変があるものの遺存している。
- ・ 一方で二ノ丸側の堀はすべて埋められており、目視できない。

【現時点で推測できること】

- ・ これまでの発掘調査の結果、地表下に堀が埋没していると考えられる。
- ・ ただし、埋め戻されたのが戦後のため、戦前に改変を受けている可能性もある。

【整備に向けた課題】

- ・ 発掘調査によって堀の遺存状態や規模・形態の把握が必要である。
- ・ 土橋門を含めた新発田城に特徴的な帯郭を理解するには、堀の表現は重要な要素と考えられる。
- ・ 堀を復元して整備するには、整備費用に加えて、水源や排水経路の確保など維持管理上の課題も多い。
- ・ 堀の表現の有無や表示範囲、手法などについて検討が必要である。
- ・ 大規模な復元については、将来的な史跡指定の可能性も見据えて、遺跡の保護に配慮した整備を検討する必要がある。

【市の考え方】

- ・ 帯郭に面する堀が、土橋門と帯郭を際立たせ、その意味を明示する存在であるが、復元は大規模なものにならざるを得ない。維持管理等の課題も解決が難しいことから、立体的な表示は行わず、平面表示を検討する。

第6章 新発田城土橋門の復元整備計画

1 復元整備の目的

(1) 復元整備の目指す姿

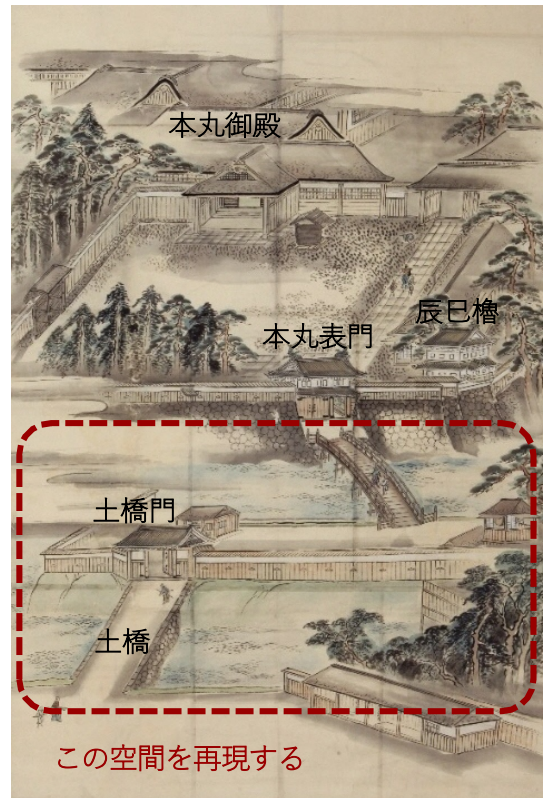
- ① 土橋門を立体的に再現することにより、本丸表門と土橋門等で構成される新発田城の特徴的な防御構造を表現し、築城者の意図や工夫に対する市民理解を深める。
- ② 表門前の既存市道を遊歩道化し、徒歩で登城していた往時の空間を再現することにより、城の縄張り（城内の構造や土地利用の考え方）に対する市民理解を深める。

(2) 復元整備による変化

- ① 史実に基づいた土橋門の復元を目指すことで歴史的景観としての価値が向上し、新発田城の魅力が高まる。
- ② 表門前の既存市道を美装化するとともに、土橋部分を往時の道路線形に修正し、往時の登城ルートを実際に歩くことができる。
- ③ 実質的な正門である土橋門を復元することで土橋門から本丸表門までの帯郭部分も城内であったという事実が認識され、新発田城が持つ本来の奥行を感じることができる。
- ④ 市道を遊歩道化することで分断されていた市指定史跡と土橋門周辺の遺構エリアが一体化され、公園としての魅力が高まる。

(3) 復元整備の目的

本整備は、土橋門復元の意義を広く周知するとともに、知的好奇心を高める整備内容とすることで市民が興味や関心を持ち、新発田城に対する理解を深めることを目的とする。また、今後の復元整備や完成後の利活用を通じて、市民が新発田城をさらに身近な場所に感じ、郷土の誇りや愛着を醸成する拠点として愛されることで、新発田城の保存・継承に繋げていく。



第6-1図 復元のイメージ①
(新発田城鳥瞰図① 本丸御殿玄関、新発田市立歴史図書館蔵)

2 復元整備計画

(1) 土橋門の復元計画

① 復元位置

現時点で想定される土橋門の復元位置は、第5章の絵図・古写真・現存遺構（土塁）の調査結果から、帯郭の南西部、現存する土塁の間と想定されるが、令和6（2024）年度の発掘調査では土橋門の位置や範囲、存否を裏付ける礎石などの遺構は確認できなかった。復元資料は古写真を中心としつつ、引き続き復元の精度向上に向けて、令和7（2025）年度の発掘調査により、位置が把握できる遺構の検出や、市民に写真等の情報提供を求めるなど、継続した資料収集に努める。



第6-2図 土橋門の想定位置
（新発田城中御間柄全図、
新発田市立歴史図書館蔵）

② 復元規模

古文書等の史資料調査では、土橋門・土堀の建築規模（寸法）を示す記述は確認することができなかった。

明治5（1872）年頃に撮影されたとされる古写真の存在から、凡その規模が推定可能で、本柱の高さは、土塁高の約2.2m＋土堀高さよりも高いことがわかる。

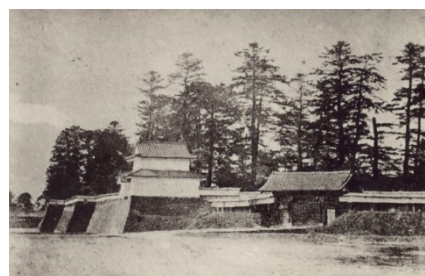


写真6-1 土橋門の復元規模
（明治初年の古写真、土橋門、鉄炮
櫓、新発田市立歴史図書館蔵）

近隣事例の清水園大門（総門）は新発田城三ノ丸にあった旧知政庁の門だが、古写真から判明した土橋門の形式と合致し、推定される規模とも近似することから、有力な類似事例と考えられる。平面規模が同等と想定した場合、正面約19尺（5.74m）、側面約7尺5寸（2.27m）、正面側出桁約2尺5寸（0.76m）程度の規模と推測できる。

③ 材料

古文書等の史資料調査では、土橋門に使用された樹種を示す資料は確認できなかった。また、令和6（2024）年度の発掘調査でも部材の出土はなかった。

類似事例の樹種調査から、同じ城郭内の表門と旧二の丸隅櫓に用いられた樹種、近隣類似事例である清水園大門（総門）を参考とすると、主要な構造材にはマツが使用されていたと推測することができる。現存建物の材料や古文書等から知り得る樹種の使用を目指す、入手が困難な場合は代替樹種の使用も検討する。

④ 建築形式（意匠・構造）

建築形式は明治初期の写真から読み取ることができた。但し、写真が不鮮明な部分もあり、土橋門の正面壁面、土塀は屋根葺材と狭間の有無については確定が難しい。

古写真から読み取れるものとしては、単層平屋建の門、正面三間で中央に両開き戸を設け、両脇に潜戸を配し、本柱列の奥に棟通りを持つ薬医門と考えられる。

屋根は切妻造平入で本瓦葺、柱は角柱、正面の壁は板壁と考えられる。

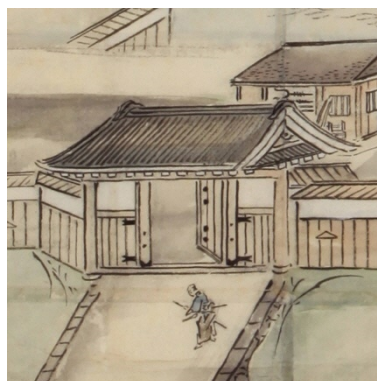
写真だけでは判別することができない詳細な意匠もあり、金物や懸魚等の装飾類の詳細は不明である。

絵図に描かれた姿や、類似事例を補完資料として復元検討を進めるが、絵図等は明治初期の写真との不整合が見られ、様式的な表現が多分に含まれていると考えられる。

類似事例である清水園大門（総門）が参考資料となり得る。屋根瓦については、令和7（2025）年度の発掘調査で出土すれば、実証的な参考資料となり得る。



写真 6-2 土橋門の建築形式
（明治初年の古写真、土橋門拡大、
新発田市立歴史図書館蔵）



第 6-3 図 土橋門の建築形式
（新発田城鳥瞰図① 土橋門拡大、
新発田市立歴史図書館蔵）

⑤ 屋根形状（屋根勾配）の想定

土橋門の屋根は古写真より本瓦葺きであることが読み取れるが、その勾配について現時点で想定されることを以下に記す。

土橋門復元の類似事例として有力な清水園大門（総門）の屋根は、土橋門と異なり新発田城三ノ丸にあった旧知政庁から現在地に移築された以降、茅葺屋根に改められていると考えられるが、化粧タルキより下の部材はその風化状況から屋根の小屋組材よりも比較的古く、移築以前のころからの部材であったと推測される。

そこで、土橋門の復元規模を清水園の総門と同規模であったと想定し、化粧タルキの勾配も清水園大門（総門）と同じ 6.5 寸として断面図を作図した。（次頁断面検討図）

ただし、清水園大門は茅葺であるため、化粧タルキより上部は瓦屋根の構造とは異なることから、瓦屋根とする場合の野タルキの引渡し勾配については土橋門の古写真の背景に写っている鉄炮櫓を参考に検討することとした。しかしながら、鉄炮櫓も土橋門とほぼ

同時の明治7（1874）年ごろまでには解体され現存していないが、平成16（2004）年に新築復元された本丸辰巳櫓とほぼ同規模であったことが、鉄炮櫓と辰巳櫓が同時に写る他の古写真から推測できる。よって野タルキの勾配については辰巳櫓の屋根勾配を参考として、引渡し勾配7.2寸として想定断面図を作成したところ、古写真に写る姿とのバランスも概ね妥当な姿を描くことができた。

今後は、資料の制約から、三階櫓・辰巳櫓の復元と同様に、古写真を用いた規模の算出を進めて行く。

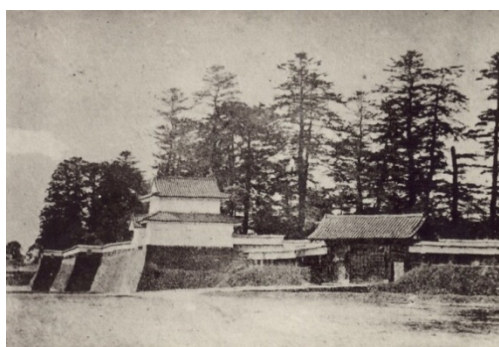


写真 6-3 明治初年の古写真、土橋門、鉄炮櫓（新発田市立歴史図書館蔵）



写真 6-4 明治初年の古写真、知政廳（新発田市立歴史図書館蔵）



写真 6-5 明治初年の古写真、鉄炮櫓、奥に辰巳櫓（新発田市立歴史図書館蔵）



写真 6-6 明治初年の古写真、鉄炮櫓、奥に辰巳櫓（新発田市立歴史図書館蔵）

■屋根勾配（野タルキ勾配）の比較検討



辰巳櫓上層と同等とする場合。

引渡し勾配=7寸2分で作図

屋垂み=3.0%

※概ね古写真とのバランスも妥当と考えられる。
(詳細な高さ検討は必要)

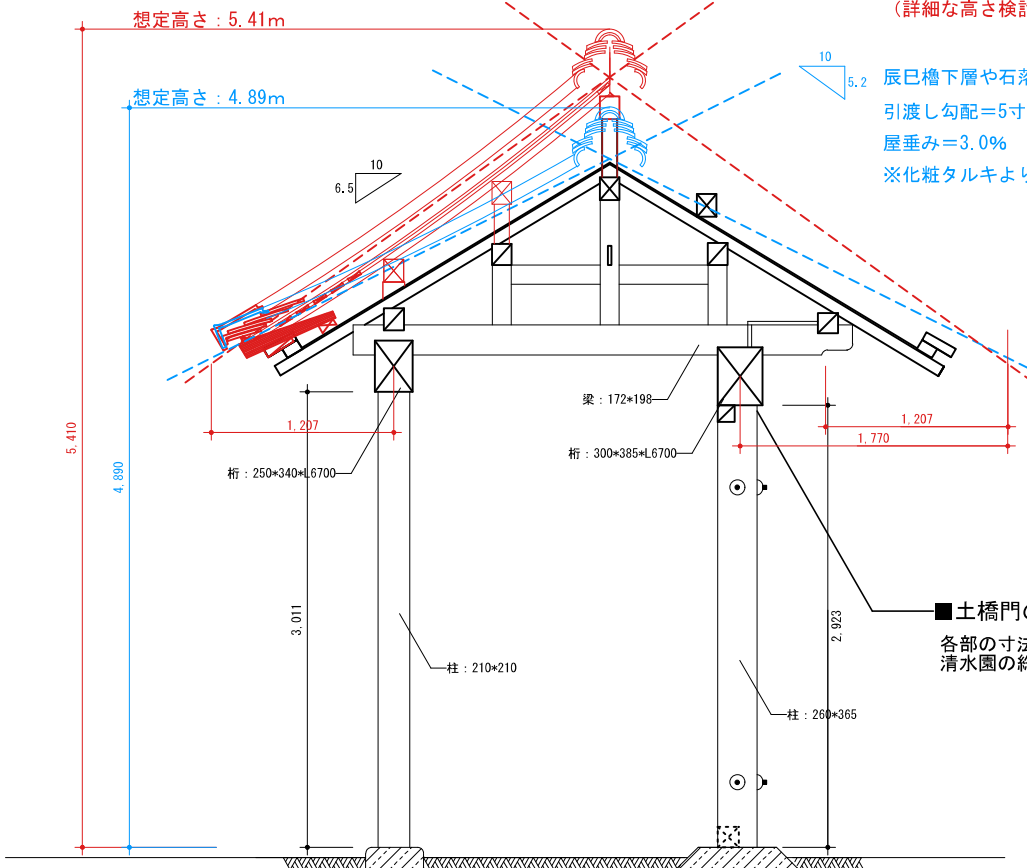


辰巳櫓下層や石落としと同等とする場合。

引渡し勾配=5寸2分で作図

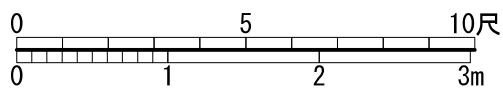
屋垂み=3.0%

※化粧タルキより緩勾配。

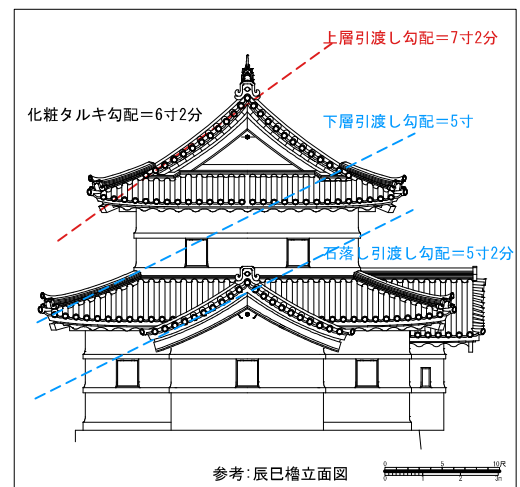


■土橋門の想定復元寸法：

各部の寸法、化粧タルキ勾配（6寸5分）を
清水園の総門と同等として作図。



S=1/50



※参考：三階櫓 上層の引渡し勾配=7寸2分
中層の引渡し勾配=5寸2分
初層・石落としの引渡し勾配=5寸2分

第 6 - 4 図 土橋門の断面検討図

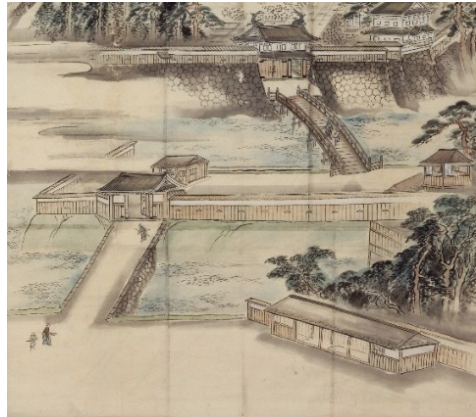
(2) 公園整備計画

本整備の目指す姿の一つは、土橋門を復元することにより、表門と帯郭、土橋門、土橋によって構成される特徴的な防御構造を表現し、築城者の意図や工夫が感じられる空間を作ることである。

土橋門の復元意義をより詳しく位置付けるためには土橋門周辺の諸要素についても一括して整備することが望ましい一方で、現存する遺構の保存や財源の確保などの課題も小さくはない。

新発田城の理解促進と遺跡保存を両立し、歴史景観エリアとしての魅力が向上する実現可能で効果的な整備が求められることから、本計画の基本方針で示したように、土橋の石垣や土塁、堀等の保存すべき遺構については、将来的な復元も想定して可能な限り保存に努めるとともに、新発田城の歴史的景観を損なう恐れのある改変は行わないように配慮する。

以下に土橋門周辺の諸要素について、現時点で判明している遺構の状況と今後に向けた課題を踏まえ、公園整備の方針を示す。



第 6-5 図 復元のイメージ①
(新発田城鳥瞰図① 本丸御殿玄関、新
発田市立歴史図書館蔵)

① 土橋

土橋は、絵図や古写真、発掘調査成果から、土橋門の南側堀に二ノ丸南半部へとつながる土橋の存在が明らかである。

発掘調査により、現市道の下には両側に石垣を構えた土橋の存在が判明しており、絵図情報とも合致している。土橋の幅は現況道路よりも狭いものであった。また、東側面の石垣は本丸石垣の切石積みではなく割石を用いていることが分かっている。

ただし、土橋の最上部は削平を受けている可能性がある。東側面の石垣には、積み直しと考えられる部分があり、後世の改変部分が含まれる可能性がある。

公園整備として、表門前の現市道を遊歩道化する中で往時の土橋の線形を再現(表面表示)することにより、土橋から表門までの登城ルートの再現し、新発田城の理解促進に寄与する。

将来的な復元も想定して可能な限り保存に努める。

② 土塁

土橋門の置かれた帯郭に設けられ、上部には土塀を構え土橋門と一体となって郭を構成していた。土橋門付近では土塁が現存し、古写真・絵図とも整合している。

土塁上の樹木による表土浸食(エロージョン)により、土塁本体の損壊が認められ、絵図との比較から、土塁の東側部分はすでに失われている可能性がある。

土塁両袖部の小口面の下部には石積みが認められるが、構築時期等は不明であり、土塁小口部の石積みは、積み方に斉一性がなく、未加工の巨石も認められるなど本丸の石垣とは様

相が異なっており、近世のものか検証が必要と考える。

西側の土塁では特に表面浸食（エロージョン）が著しく、土塁頂部の平坦面は旧状を損なっている可能性が高い。現存土塁の東側に小高い土手状の箇所があり、削平された土塁基部の可能性もあるが詳細は判明していない。

現存土塁は、近世に構築された新発田城の数少ない表出遺構であることから、保存を最優先として取り扱う。削平された部分については、位置を把握したうえで表示方法を検討する。

公園整備計画としては、次年度に行う予定の発掘調査の結果を踏まえ、将来的な復元も想定して可能な限り保存に努めるとともに、新発田城の歴史的景観を損なう恐れのある改変は行わないように配慮することとする。

③ 土塀

土塁上には塀が設けられていたことが古写真より読み取ることができるが、現存しておらず平面規模や高さ等の詳細は不明である。土塀の仕様は、腰壁が縦板張り、上部は土壁・漆喰塗り、屋根は切妻造、屋根は板葺きの可能性が高いと推測される。

古写真から、土橋門の両脇の取合い部で曲折があると推測できる。一方、詳細な平面図である「新発田城中御間柄全図」では西側土塀に屈折はなく齟齬がある。

内部構造を示す資料はないが、城内他地点の古写真では塀が控柱と貫で支えられている様子がわかり、参考資料となり得る。

東側の土塁では、頂部平坦面の外側に川原石の埋没が認められ、土塀基礎の可能性もある。土塀を復元する場合、基礎が土塁を損壊する恐れがあり、損壊を回避する手法が求められ、遺構保護のために土塁をかさ上げたり、塀の規模や構造を小さくする案も考えられるが、全体のバランスも踏まえた検討が必要である。

現存土塁は近世から残る希少な新発田城の遺構であることから、土塁の保護を優先する。新発田城の現存塀や新発田藩が建築した類似例は確認できず、門に比べても資料上の制約が大きいため、立体表示以外の説明方法を検討する。

公園整備計画としては、新発田城の歴史的景観を損なう恐れのある改変は行わないように配慮し、復元範囲は土橋門両袖に付随する範囲までとする。

④ 帯郭・堀

本丸の堀と二ノ丸の堀にはさまれた鉤手状に曲がる幅狭の郭で、帯状を呈することから「帯郭」とも称される。本丸側の堀は、一部改変があるものの遺存している一方で、二ノ丸側の堀は埋められており郭の範囲は現況では目視できない。

土橋門を含めた新発田城に特徴的な帯郭を理解するには、堀の表現は重要な要素と考えられるが、堀を復元して整備するには、整備費用に加えて、水源や排水経路の確保など維持管理上の課題も多い。

帯郭に面する堀が、土橋門と帯郭を際立たせ、その意味を明示する存在であるが、その復元は維持管理等の課題解決も難しいことから、立体的な表示は行わず平面表示を検討する。

公園整備計画としては、堀と陸地部分との地表面の仕上げを「芝張り」「砂利」「カラーアスファルト舗装」など、各部の仕上げを明確に区分して表現することで、帯郭の輪郭を示すことを検討する。

また、城址公園として歴史的景観を損なう恐れのある改変は行わないように配慮し、地上の工作物については、機能上必要最小限の園路灯、ベンチの設置程度とする。

樹木は、近世に存在していなかったものが少なくないと考えられるが、その後の土地利用において市民に広く愛されていること、今後の公園利用の中でも貴重な木陰を提供することから、慎重に取り扱う。

トイレ、安兵衛茶屋（物販施設）、東屋、堀部安兵衛銅像、看板・モニュメント等、後世に付加された要素の位置付けについては、来場者の便益や文化財の維持管理の面から、原則として現況設備の機能を保持する。

（３）遊歩道の美装化計画

本整備の目指す姿の２つ目は、表門前の市道を遊歩道化し、徒歩で登城していた往時の空間を再現することである。

現況では、アスファルト舗装の市道となっているが、復元する土橋門及び既存の歴史的景観との調和を図るために、石畳風の舗装に美装化する。併せて現在の道路線形を往時の土橋の線形に修正し、登城ルートを明確に示す計画とする（写真 6-7・6-8）。実質的な正門である土橋門から本丸表門までの登城ルートを実際に歩くことで、新発田城が持つ本来の奥行を感じることが出来る整備を行う。

また、既存市道を遊歩道化することで分断されていた史跡エリアと土橋門周辺の遺構エリアを一体化し、公園としての魅力を高める。



写真 6-7 石畳風舗装の事例①
(長岡市摂田屋地区)



写真 6-8 石畳風舗装の事例②
(長岡市摂田屋地区)

（４）今後の課題

① 歩行者ルート

土橋から本丸表門へ続く遊歩道については、本計画において美装化により登城ルートとして明確に示す計画となっているが、旧二ノ丸にわたる「アイネスしばた」においても、大手中ノ門から土橋手前までの遊歩道が整備されており（写真 6-9）、登城ルートに沿った具体的な歩行者ルートの整理を検討する必要がある。

また、本計画対象区域とアイネスしばたは新市道で分断されており、歩行者が安全に新市道を横断することができる動線の確保が課題となっている。

② 冬期間の維持管理

現在、表門前の市道は、生活道路として除雪が行われているが、整備後は公園内の遊歩道の位置付けとなるため、除雪や建物からの落雪等の維持管理を含めて冬期間の公開について課題整理を行う必要がある。

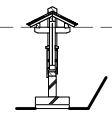
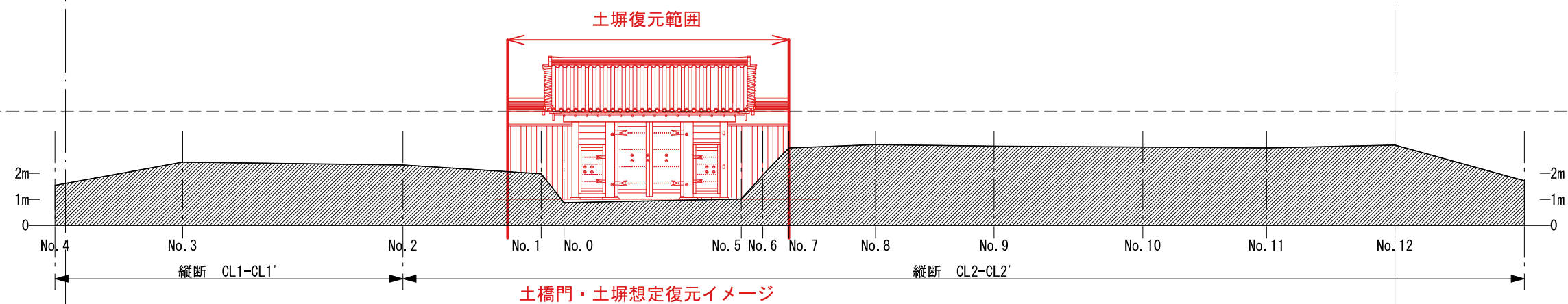
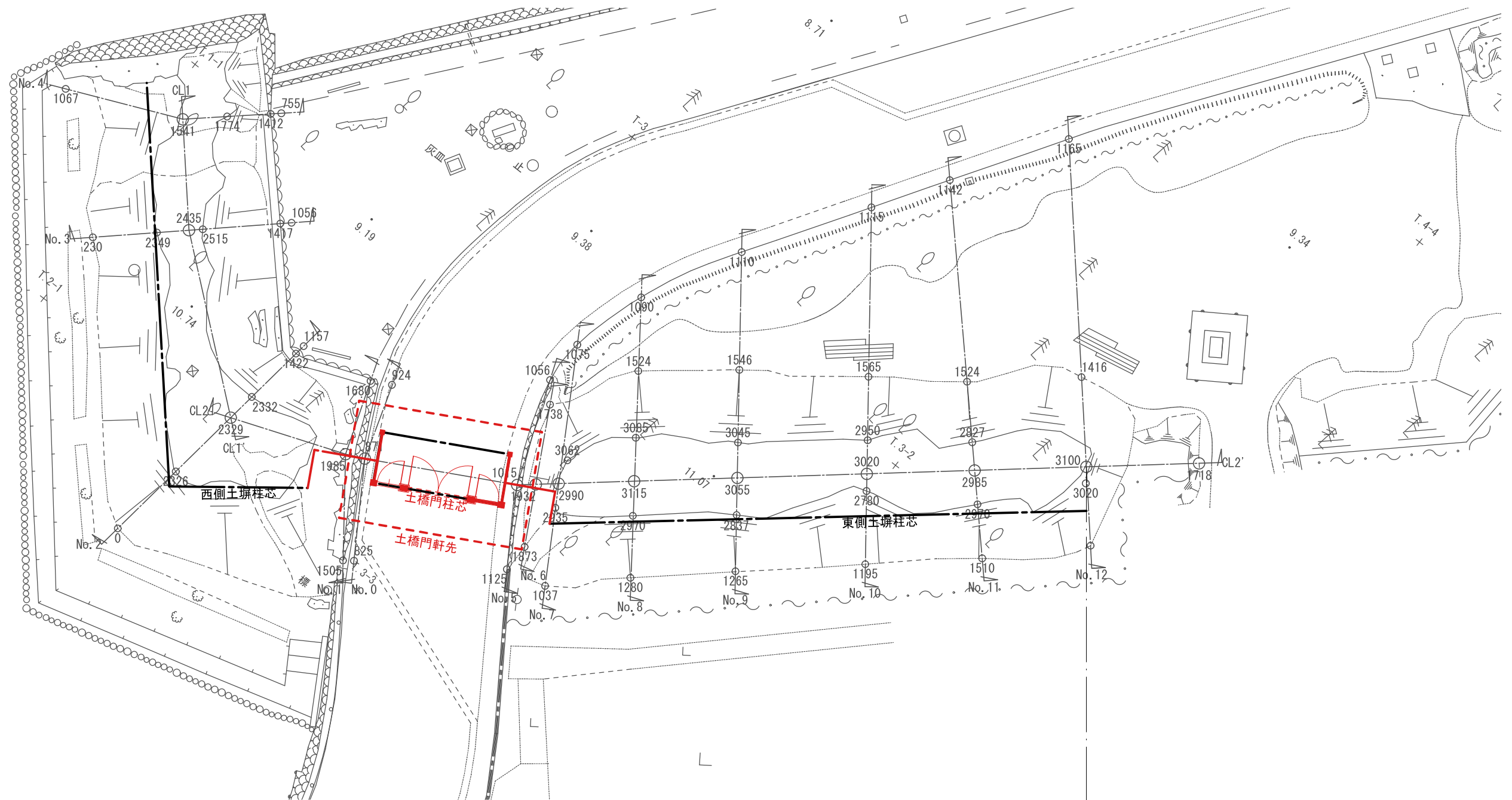


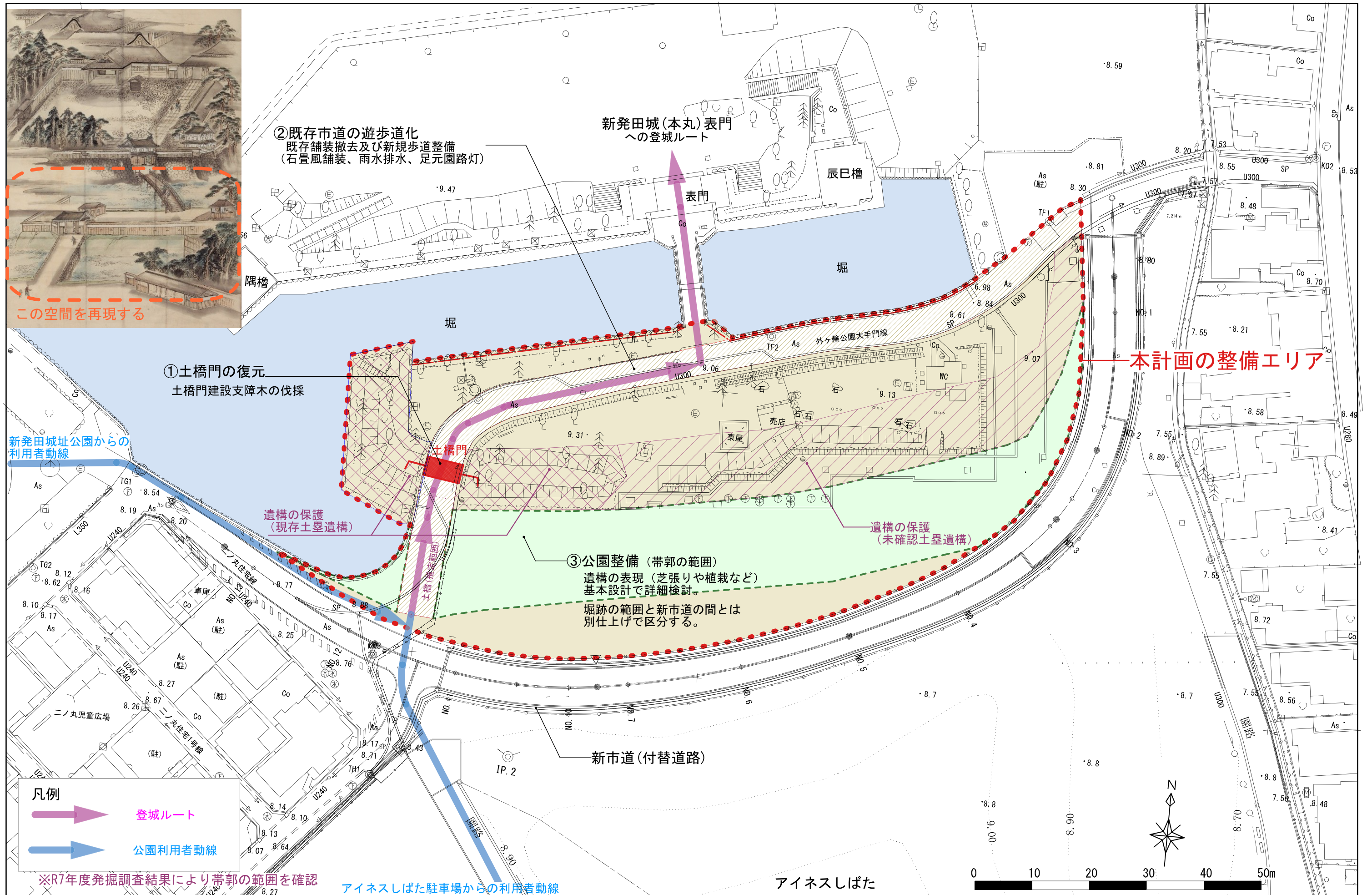
写真 6-9 アイネスしばた遊歩道
(アイネスしばた遊歩道より土橋門復元位置方向を見る)



写真 6-10 冬期間の積雪状況
(アイネスしばた遊歩道より土橋門復元位置方向を見る)

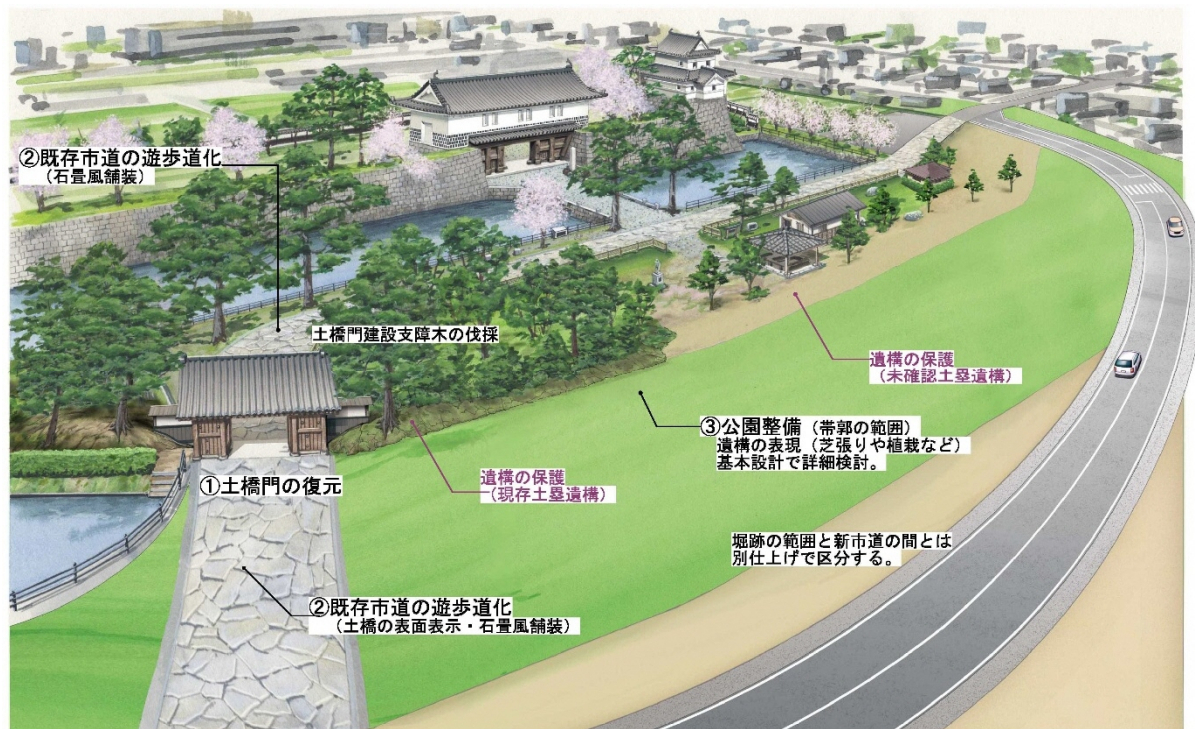
以上の考えに基づき整理した、新発田城の土橋門の推定復元計画図(第 6-6 図)、土橋門及び周辺整備計画のイメージ図(第 6-7 図)を次頁以降に示す。





第6-7図 土橋門及び周辺整備計画(イメージ)図

3 復元整備計画のイメージパース



4 事業スケジュール

表 6-1 事業スケジュール (予定)

区分	項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
土橋門 整備	試掘調査 (土橋門)					
	基本計画の策定					
	基本設計					
	発掘調査 (土橋門・土塁)					
	実施設計 (建築)					
	実施設計 (外構)					
	建築工事					
	外構工事					
機運醸成	市民説明会、各種イベント等					
財源確保	市民寄附、ふるさと納税					
新市道 整備	新市道整備に伴う本発掘調査					
	市道の付替工事					

土橋門整備完了

新発田市土橋門復元整備基本計画

発行：令和 7（2025）年 3 月

編集：新発田市教育委員会 文化行政課

〒959-2323 新潟県新発田市乙次 281- 2

TEL0254-22-9534